令和３年度　事業報告書

（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）

学校法人　麻生教育学園

令和３年度事業報告書

Contents

Ⅰ. 法　人　の　概　要

1. 基 本 情 報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１Ｐ

2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー・・・・・・・・・・・２Ｐ～９Ｐ

3. 法 人 沿 革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０Ｐ～１１Ｐ

4. 組 織 機 構 図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２Ｐ

5. 役 員 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３Ｐ～１４Ｐ

Ⅱ. 事　業　の　概　要　（令和３年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 主な事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５Ｐ～３４Ｐ

2. 主 な 諸 届 等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５Ｐ～３６Ｐ

3. 学生・教職員現員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６Ｐ～３７Ｐ

4. 学 納 金 等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７Ｐ

5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況・・・・・３８Ｐ

6. 収容定員充足率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８Ｐ

7. 入試に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８Ｐ

8. 授業科目等に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９Ｐ～４５Ｐ

9. 卒業・修了・学位記授与等の状況・・・・・・・・・・・・・・・４５Ｐ～４６Ｐ

10. 進 路 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６Ｐ～４９Ｐ

Ⅲ. 財　務　の　概　要

1. 決 算 の 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０Ｐ～５４Ｐ

2. その他・・５５Ｐ

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・・５５Ｐ

Ⅳ. 監　査　報　告　書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６Ｐ

Ⅴ. 独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７Ｐ～５８Ｐ

Ⅰ．法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人麻生学園

（平成９年１２月　寄附行為変更認可並びに九州情報大学経営情報学部設置認可）

学校法人九州情報大学

（平成１４年１２月　寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可）

学校法人麻生教育学園（平成２６年１１月　設置者の名称変更認可）

理事長：麻 生 隆 史

所在地：〒８１２－００１１　福岡市博多区博多駅前３丁目２３番２０号

電　話：（０９２）４３５－０３５５　ＦＡＸ：（０９２）４３５－０３６６

Ｈ　Ｐ：https://www.kiis.ac.jp

設 置 校

九州情報大学

学　長：麻 生 隆 史

経営情報学部　経営情報学科／経営情報学部　情報ネットワーク学科

・太宰府キャンパス

〒８１８－０１１７　福岡県太宰府市宰府６丁目３番１号

電　話：（０９２）９２８－４０００　ＦＡＸ：（０９２）９２８－３２００

Ｈ　Ｐ：https://www.kiis.ac.jp

九州情報大学大学院

学　長：麻 生 隆 史

経営情報学研究科（博士前期課程／博士後期課程）

・太宰府キャンパス

〒８１８－０１１７　福岡県太宰府市宰府６丁目３番１号

電　話：（０９２）９２８－１２００

・博多駅前サテライトキャンパス

〒８１２－００１１　福岡市博多区博多駅前２丁目１５番７号

電　話：（０９２）４８３－２３２３

・博多駅東サテライトキャンパス

〒８１２－００１３　福岡市博多区博多駅東１丁目１９番１８号

電　話：（０９２）４８３－１９００

2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21 世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にあります。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにあります。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引き、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであります。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

○大学（学部）

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。こうした‘全人格的人間’を社会に輩出するために、本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解　2. 汎用的技能　3. 態度・志向性　4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

Ⅰ　必修科目の単位を含めて 124 単位以上を修得していること。

Ⅱ　学修の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。

Ⅲ　建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していること。

Ⅳ　経営情報学の汎用的技能や知識・理解について基礎から応用まで修得し、併せて IT パスポート合格および日本商工会議所簿記検定（またはこれらと同等以上と認められる外部標準試験の合格）と同水準の技能を有していると認められること。

Ⅴ　社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎から応用へと段階的に学べるように設定されており、以下に示す方針に従って編成され実施されます。

学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」（1. 知識・理解　2. 汎用的技能　3. 態度・志向性　４．統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から評価されます。

Ⅰ　建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、「ゼミ」、「演習」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」など）を設定します。

Ⅱ　経営情報学の基礎から応用までの汎用的技能や知識・理解を修得させること。

経営情報学の諸分野について、汎用的技能や知識・理解を段階的に修得できるように科目（「専門教育科目」群、「ゼミ」、「演習」など）を設定します。とくに本学の専門教育の学修成果を具体的に示すために、IT パスポート、日本商工会議所簿記検定（またはこれらと同等以上の外部標準試験）の合格を目標とします。そのための対策科目を設定します。

Ⅲ　社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象についての複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するため、本学の教育課程においては、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ科学など）および「専門教育科目」（社会・法律など）の中に多様な科目を設定します。

Ⅳ　主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進して、学生が自分で課題を設定して、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目として「ゼミ」、「演習」などを設定します。

Ⅴ　基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのた

めの初年次科目を設定します。また基礎学力を確認・強化するための科目、コンピュータリテラシーを修得するための科目を設定します。

Ⅵ　キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。働くことの意味や就活支援など、学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実際的な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

Ⅰ　建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた人を求めます。

Ⅱ　経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある人、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人を求めます。

Ⅲ　基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第 30 条の第 2 項による学力の三要素）

(1) 基礎的・基本的な知識・技能
(2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
(3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している人を求めます。

Ⅳ　社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識･技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある人を求めます。

Ⅴ　上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れる。（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。）

○学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己 PR 作文と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

○総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者

③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

〇スポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

〇一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己 PR 作文および高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

〇大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己 PR 作文および高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

〇外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文(総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む)及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験(総合型選抜の場合は本学指定の試験)の成績に基づいて総合的に選考します。

〇社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書(総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー)を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

〇編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを(指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書)を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

Ⅵ　本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

〇経営情報学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学)」の学位を授与します。

Ⅰ　経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。

Ⅱ　会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。

Ⅲ　ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。

Ⅳ　ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科の教育課程は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

Ⅰ　経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。

Ⅱ　会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

会計の概念や理論全般をはじめとして、財務・税務・管理・原価会計部門の知識と理論、経営分析や監査に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。また簿記については、より高度な技能を身につけるために少人数クラスを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定 2 級以上（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

Ⅲ　ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

税法、商法、知的所有権などの法律についての科目、国際経済や金融事情を理解するための科目、ビジネスで用いられる英語を学ぶ科目などを設定します。

Ⅳ　ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野の汎用的技能および知識・理解を修得させること。

情報の基礎的概念や理論をはじめとして、情報技術、プログラミング、データベース、Web デザイン、情報セキュリティ、マネージメントゲームなどビジネスに必要な情報関連科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

Ⅰ　ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
Ⅱ　情報処理全般にわたって関心がある人
Ⅲ　経営・会計分野の検定試験に意欲的に取り組める人
Ⅳ　学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○情報ネットワーク学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたITエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学)」の学位を授与します。

Ⅰ　情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。

Ⅱ　IT社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたITエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

Ⅰ　情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

情報の概念や理論全般をはじめとして、情報技術に関する科目、プログラミングの基礎から応用までの科目、情報システムの理論および開発や管理に関する科目、Web デザインやアプリケーションの構築を学ぶ科目、ネットワークやインターネット技術に関する科目、マネージメントゲームやマルチメディアなど最先端のIT事情に関する科目などを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、基本情報技術者試験（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

Ⅱ　IT社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野についての汎用的技能および知識・理解を修得させること。

経営・会計分野の基礎的概念や理論をはじめとして、流通・マーケティング、ベンチャー、簿記、法律などの分野に関して、必要な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えたITエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

Ⅰ　情報処理全般にわたって関心がある人

Ⅱ　ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
Ⅲ　情報分野の検定試験に意欲的に取り組める人
Ⅳ　学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○大学院経営情報学研究科

ディプロマポリシー（人材育成目標・学位授与の方針）

博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程
Ⅰ　自らの研究分野に則した専門知識を修得し、それに関連した専門知識を備えていること

Ⅱ　研究に必要な情報や環境を客観的な視点から分析・整理する能力を有していること

Ⅲ　研究テーマについて先行研究の調査や独自の視点を備えた論理的な思考力を有していること

Ⅳ　修士論文を執筆する文章表現能力を有していること

博士後期課程
Ⅰ　先端的・学際的である高度な専門知識を修得し、それに関連した分野でも高度な学識を備えていること

Ⅱ　高度で複合的な分野の事象を横断的・統合的に管理・運営する能力を有していること

Ⅲ　自らの研究結果を対外的に情報発信する能力を有していること

Ⅳ　新しい専門分野を確立する能力を有していること

Ⅴ　研究成果を博士論文としてまとめる高度な文章表現能力を有していること

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

九州情報大学大学院経営情報学研究科の教育理念は、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであり、経営情報学を構成する経営・会計・情報の三分野を中心とした教育を行う。

この教育理念を基に、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

Ⅰ　教育課程は、経営学、会計学、税法学、情報学の四部門で編成されている。

Ⅱ　講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究及び修士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件として、講義科目 16 単位以上と演習科目 16 単位（各学年 8 単位）を取得し、かつ修士論文を提出したうえ、審査及び試験に合格することを課している。

Ⅲ　研究指導については、修士論文作成に重点を置いている。2 年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、修了年度の後半では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっている。

Ⅳ　高度な複合的専門職業人を養成するため、経営学、会計学、税法学、情報学の四部門に関連した資格取得や博士後期課程への進学に向けた支援を行っている。

Ⅴ　社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

博士後期課程

Ⅰ　教育課程の編成方針として、経営情報学の教育・研究並びに分野間の連携に不可欠な重要科目を配置している。

Ⅱ　講義科目は全ての年次において選択可能な科目として配置し、研究並びに博士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件は、講義科目 8 単位以上と演習科目 12 単位（各学年 4 単位）を取得し、かつ博士論文を提出して審査及び試験に合格することを課している。

Ⅲ　研究指導については、博士論文作成に重点を置いている。3 年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、研究内容の多様化・高度化に対応するために、2 年次後半から指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、2 年次終了時点で研究状況を記した報告書の提出を義務付けている。

Ⅳ　社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

アドミッションポリシー（入学者選抜の方針）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

博士前期課程

Ⅰ　経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人

Ⅱ　経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人

Ⅲ　修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

Ⅰ　独自性のある研究テーマを有している人

Ⅱ　新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人

Ⅲ　研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人

Ⅳ　博士論文を作成する能力と意欲を有している人

3. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 （入学定員 290 人）開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員（100 人）の廃止に伴う収容定員の増加（100 人）に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可（学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学）
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科（入学定員 145 人） 開設
平成 17 年 4 月	経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員の変更（1,200 人→720 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園）
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園（学校法人九州情報大学からの名称変更）
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員の変更（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員の変更（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可

令和3年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織機構図

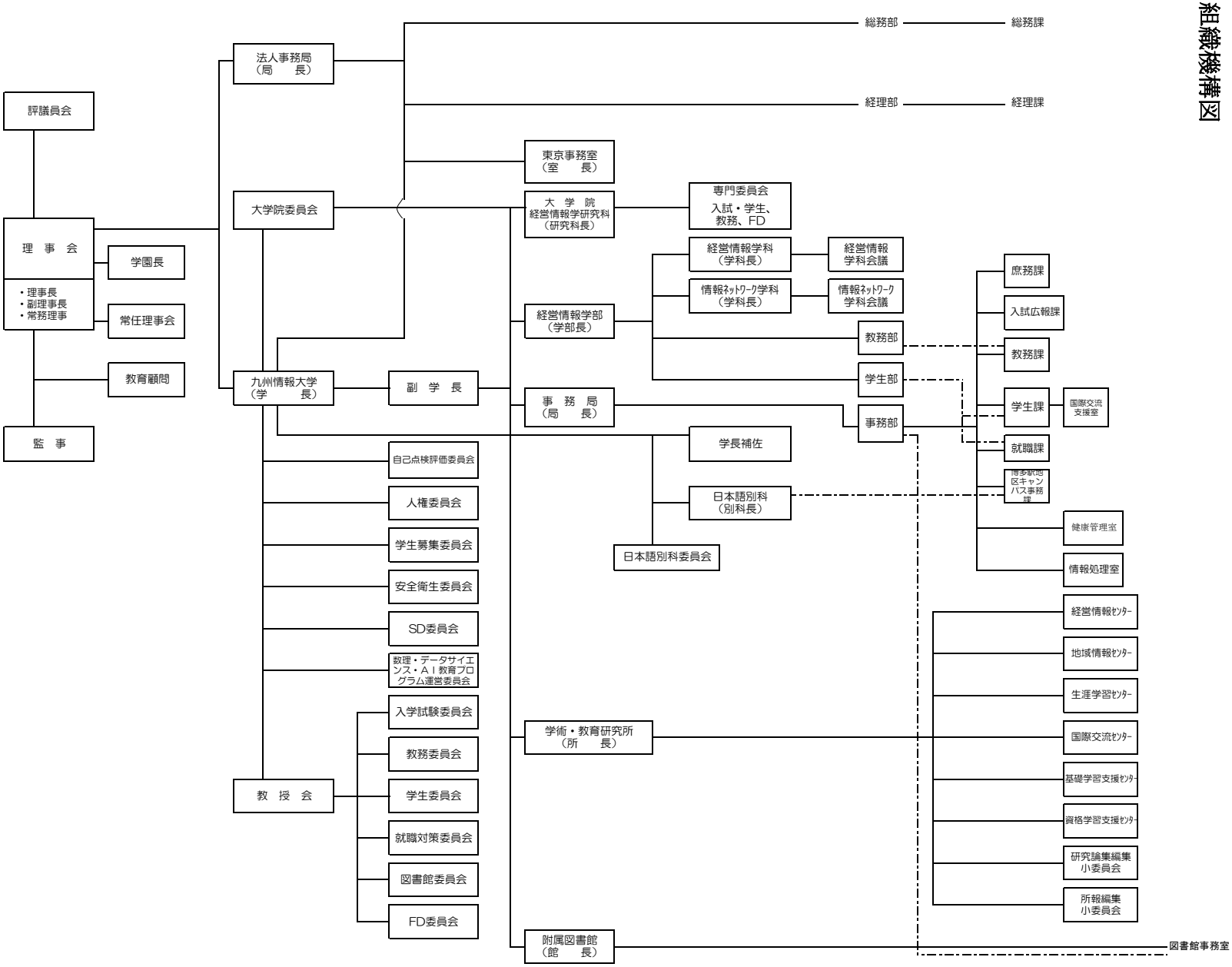

5. 役員の概要

（1）役員・評議員

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

区　分	氏　名	常勤 非常勤	就任年月日	任　　期	選任条項	主な現職等
理事長	麻 生 隆 史	常勤	H15 年 4 月 1 日	R3.4.1～R5.3.31	7-1-1	九州情報大学 学長
副理事長	麻 生 尚 寛	常勤	H31 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-2	九州情報大学 副学長
常務理事	砥 上 五 郎	常勤	H15 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-2	（学）麻生教育学園 法人事務局長
理　事 （定数 7）	毛 織 光 澄	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-2	（宗）照安寺代表役員
	林　　幹 男	非常勤	H18 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-3	(福)福岡いのちの電話 顧問
	福 永 純 三	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-3	
	福 田 敏 雄	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	7-1-3	
監　事 （定数 2）	林　　一 義	非常勤	H28 年 3 月 24 日	R3.4.1～R6.3.31	8-1	（学）愛知大学 常勤監事
	山 本 孝 俊	非常勤	H30 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	8-1	公認会計士
評議員 （定数 15）	麻 生 尚 寛	常勤	H28 年 10 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 副学長
	天 本 昌 史	常勤	H19 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 事務局長
	益 永 麗 子	常勤	H29 年 10 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中 尾 孝 幸	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-2	（株）はとや
	江 崎　　愛	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻 生 隆 史	常勤	H15 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-3	九州情報大学 学長
	福 田 敏 雄	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-3	
	福 永 純 三	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R2.4.1～R6.3.31	26-1-3	
	林　　幹 男	非常勤	H18 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-3	(福)福岡いのちの電話 顧問
	麻 生 維 美	非常勤	H15 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	(学) 麻生教育学園 学園長
	砥 上 五 郎	常勤	H15 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	（学）麻生教育学園 法人事務局長
	中 山 彰 信	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	(宗) 正行寺代表役員 九州情報大学 非常勤講師
	毛 織 光 澄	非常勤	H24 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	（宗）照安寺代表役員
	岸 川　　洋	非常勤	R2 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	金 藤 克 文	非常勤	H24 年 4 月 1 日	R3.4.1～R6.3.31	26-1-4	徳山総合ビジネス専門学校 非常勤講師

区　分	氏　名	業務執行 非業務執行	責任限定 契約の状況	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻 生 隆 史	業務執行	―	未契約	未契約
副理事長	麻 生 尚 寛	業務執行	―	未契約	未契約
常務理事	砥 上 五 郎	業務執行	―	未契約	未契約
理　事 （定数 7）	林　　幹 男	非業務執行	令和 3 年 4 月 1 日 締　結	未契約	未契約
	毛 織 光 澄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締　結	未契約	未契約
	福 永 純 三	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締　結	未契約	未契約
	福 田 敏 雄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締　結	未契約	未契約
監　事 （定数 2）	林　　一 義	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締　結	未契約	未契約
	山 本 孝 俊	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締　結	未契約	未契約

Ⅱ．事業の概要（令和３年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1．主な事業内容

1).募集活動：学生募集と定員確保

目標

地域の高等学校との綿密な連携の継続と強化によるブランディングの確立

大学院における高度専門職業人養成と研究者養成の促進

(1) 高大連携事業を柱に据えた学生募集

○高大包括連携協定

〔　事業計画　〕

高大連携協定校は、平成 29 年度の 2 校から現在は 4 校となったが、まだまだ少ないので、新たな高校と連携協定の締結交渉を行う。

高大連携協定校とは、出張講義や大学体験プログラムを通じて、経営情報学の魅力を生徒に直接伝えていく。

〔　事業報告　〕

令和 2 年度に引き続き令和 3 年度も、コロナ禍の影響が続いたので、本学のブランド確立のための情報発信（SNS 等）および学生募集のためのオープンキャンパス、高校訪問等は可能な限り実施した。

高大連携については、既存協定校との連携事業の企画・提案はできず、新たな高校との連協協定も、連携候補校の選定や高校側との交渉が難しい状況であったため、ほとんど進める事ができなかったが、3 つの高校では、進学相談会を実施することはできた。

また、本学専任講師が、日本学術振興会の高校生対象プログラム「ひらめき☆ときめきサイエンス」（最先端の研究成果の一端を見る、聞く、触れることで、学術と日常生活との関わりや、科学（学術）がもつ意味を理解してもらう）に採択され、10/23 のオープンキャンパス時に実施した。

(2) 大学院における高度専門職業人養成と研究者養成の促進

〔　事業計画　〕

税理士資格試験一部免除に係る税法学の指導教員を新たに採用し、例年より多くの大学院生を受け入れることができるようになったので、税理士事務所等へ積極的に PR する。

〔　事業報告　〕

税法学の専門スタッフの採用と税理士事務所への PR が奏功したようで、税理士志望の受験者が増えた。博士前期課程の税理士志望の合格者は秋季入試で 8 人、春季入試で 6 人の計 14 人であった。内 13 人が社会人であった。他方、他の民間部門への就職や研究者を目指す一般の合格者も 3 名となった。3 名ともに待望の学内からの進学者だが、成績優秀を条件とする「4+1」（学部と大学院修士の両課程を通算 5 年間で早期修了する）プログラムの適用者も 1 名含まれている。

(3) その他

①部活動と学生募集への支援

〔　事業計画　〕

令和４年度のスポーツ奨学生入試については継続するが、吹奏楽奨学生入試の実施については、再考する。全国大会等に出場する際の旅費については一部補助を継続する。

〔　事業報告　〕

吹奏楽部は、諸般の事情により、強化部から除外することとしたため、これに合わせて、令和４年度入試から、吹奏楽奨学生入試は廃止した。相撲部と陸上競技部は引き続き強化部として募集した結果、相撲部は６名、陸上競技部は８名が入学した。

②適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

〔　事業計画　〕

奨学金については、平成 29 年度から、毎年抑制しているが、全体としての奨学費比率は依然として高いため、令和２年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しながら、学生募集に影響が出ないように令和４年度においても引き続き抑制に努める。

〔　事業報告　〕

令和４年度入学者の奨学金については、上述のとおり、吹奏楽奨学生を廃止して、学生募集を行った。コロナ禍の影響で、特に外国人留学生の入学者が減少したことで、全体でも昨年度より減少したが、一般学生を一昨年並みに獲得でき、奨学金対象者が減少したため、奨学金比率を抑制することができた。

2)．教育活動：教育の質の向上と授業の改善

目標

入学前教育の充実

FD・SD 活動の推進

学長裁量経費による教育改革事業の促進

大学院による税理士試験の一部免除に係る指導体制の充実

博多駅前サテライトキャンパスの学部生活用

(1) 入学前教育の充実

〔　事業計画　〕

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、合宿としては行わず、学内でオリエンテーションとして行うが、新入生合宿の目的である仲間・友達作りについては、遠隔授業が中心となっても新入生が孤立しないよう「つながる、ひとりじゃない」プログラムの実施や SNS による連絡網の構築を行うこととしている。

〔　事業報告　〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、寝食を共にする１泊２日の新入生合宿は、実施できなかった。しかし、新入生入学前教育として、４月５日（月）に学科別に集合し、学友会の学生が参加のもと、画用紙を用いた自己紹介パネルを各自作成し、みんなの前で発表することでお互いを知る貴重な時間となり、仲間としてつながる、孤立感を払拭する初志の目的は果たせた。

また、遠隔授業の在り方や方法、履修登録の実施方法などを班で共有することで、安心感を高めるために、入学生の班別及び学科別に連絡網の LINE（アプリ）を構築し、１人ではなくつながる環境づくりが構築できた。

(2) FD・SD 活動の推進

〔　事業計画　〕

両委員会において、活動内容を企画立案し、実施する。そして、FD 活動・SD 活動が、より充実した内容になるように PDCA サイクルで検証する。

〔　事業報告　〕

毎年、FD 委員会、SD 委員会で、PDCA サイクルに基づき企画立案し実施しており、令和 3 年度実績は次のとおりである。

FD 活動

「九州情報大学 FD ポリシー」とそれに基づいた能力養成・強化を目的として、以下の活動を実施した。

①学生実態調査

・令和 2 年度学生実態調査報告書作成（9 月）

・令和 3 年度学生実態調査実施

＜実施期間＞1 月 13 日（月）～1 月 26 日（金）

＜実施方法＞Web アンケート

＊詳細は、4（3）で記述

②授業改善アンケートの実施と分析

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出した。授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書を掲載。

前期：

＜実施期間＞8 月 17 日（月）～8 月 28 日（金）

＜実施方法＞Web アンケート

後期：

＜実施期間＞1 月 13 日（月）～1 月 26 日（金）

＜実施方法＞対面および Web アンケート

③FD 研修会

＜実施日＞3 月 10 日（木）

・コロナ禍における　KIIS ポートフォリオ・ルーブリックの活用について（講演）

・講演後アンケートを実施

＜実施日＞3 月 10 日（木）

・コロナ禍における　KIIS ポートフォリオ・ルーブリックの活用について（講演）

・講演後アンケートを実施

④授業公開を実施

＜実施期間＞12 月 17 日（金）～12 月 23 日（木）

＜実施方法＞対面および録画ビデオ

他の教員の授業を見学し、参加報告書を FD 委員長あてに提出。

⑤新任教員研修

前期 3 名、後期 1 名、それぞれ学科単位で実施。

SD 活動

「九州情報大学　教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、令和

2年度のSD研修に係るアンケート結果を参考にして、新型コロナウイルス感染症対策が取れる以下の活動を実施した。当日は、ビデオ撮影を行い、当日参加できなかった教職員へは後日視聴させ、研修後はアンケートを実施した。
①財団法人　大学・短期大学基準協会の認証評価について
令和6年度に認証評価を受けることとしている財団法人　大学・短期大学基準協会の評価基準、特色等について同協会の認証評価実施委員長でもある本学学長の講演
②発達障害のある学生への対応について近年発達障害を持っている学生が増えてきたので、発達障害のことをきちんと理解して適切に対応するための講演

(3) 学長裁量経費による教育改革事業の促進

〔　事業計画　〕

毎年継続して応募があり（令和2年度は3件)、検定試験合格のための学修支援体制の構築など成果をあげていることから、今年度も実施する。

〔　事業報告　〕

令和3年度は、次の4つの教育改革事業に対して、学長裁量経費による支援を行った。
①「検定試験「合格」に向けた全学的な取り組み推進のための学修支援体制の構築」
②「iパス・簿記検　KIISコンテストにおける教育推進体制の構築」
③「税法学・会計学関係資料の充実」
④「Webマーケティング実践的アクティブラーニング活動による九州情報大学学生の社会人力養成事業」

(4) 大学院による税理士試験の一部免除に係る指導体制の充実

〔　事業計画　〕

税理士資格取得に係る税法学の指導ができる教員を新たに採用し、税法学においては、3名態勢で指導を行う。

〔　事業報告　〕

中期計画に基づいて、税理士資格取得のための指導態勢を整えているが、令和3年度には、計画どおりに税法学の専門スタッフの補充を行った。また、カリキュラムの改訂にも踏み切り、博士前期課程においては、「会社法特論」と「民法特論」を新設した。博士後期課程においても、カリキュラム改訂による「税務会計特別研究」・「税法学特別研究」・「民法特別研究」の新設とスタッフの配置を行って、公認会計士試験の一部科目免除に加えて税理士試験の科目免除（税法関連全3科目免除または会計関連全2科目免除）の態勢を整えた。早速に反応があり、博士前期課程では税理士志望の受験者が増えた。また、博士後期課程でも受験者が1名あり、合格している。

(5) 博多駅前サテライトキャンパスの教育施設の活用

〔　事業計画　〕

平成30年度に検討し、学部生の活用の前に、大学院生のゼミ室や学生研究室の利便性の面を考慮して、令和元年度から、必要に応じて、学校法人麻生学園所有の博多駅東キャンパスを借用して両キャンパスで授業を実施することとした。学部生の活用については引き続き検討する。

〔　事業報告　〕

コロナ禍の影響で、遠隔方式による授業が多かったため、博多駅サテライトキャンパスにおける学

部生の活用については具体的に検討するまでに至らなかった。

3)．研究活動：研究力の強化と外部資金の獲得

目標

外部資金の獲得により教員の研究力向上と強化を目指す

(1) 科学研究費補助金申請義務（満 65 歳未満の全教員に義務化）

〔　事業計画　〕

満 65 歳未満の教員には、科学研究費補助金へ申請することを義務付ける。研究分野によっては、科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある（学長裁量）が、全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減する。

〔　事業報告　〕

令和 3 年度の科研費への応募は、令和 2 年に 9 名の教員より申請があったが、新規採択はされておらず、過年度からの 4 件（3 名）について、2800 千円の直接経費と 840 千円の間接経費を受け入れている。令和 4 年度の科研費への応募は、対象となる申請者 16 名（3 名は申請しなかった）のうち 13 名が行っている。

(2) 民間資金導入促進

〔　事業計画　〕

民間大手企業や民間学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金に積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促す。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を今後一層拡大させる。

〔　事業報告　〕

若手教員が、その他の公的資金 3 件（直接経費およそ 2900 千円、間接経費 198 千円）を獲得している。

4)．学生支援：学生の支援と学生満足度

目標

学修ポートフォリオの導入

学生相談窓口の充実

学生実態調査の実施

教育環境整備

(1) 学修ポートフォリオの導入と活用

〔　事業計画　〕

令和 2 年度に、従来の学修ポートフォリオにルーブリック要素を加味した新しい「KIIS 学修ポートフォリオ＆ルーブリック」書式が導入された。学生の自己啓発を促すとともに学修成果の可視化のための方策として、新しい「KIIS 学修ポートフォリオ＆ルーブリック」が教員・学生双方に活用されるように取り組んでいく。

〔　事業報告　〕

令和 3 年度第 8 回教務委員会において、前年度から導入された「KIIS 学修ポートフォリオ＆ルー

ブリック」の書式や各項目が適切に設定されているか検討が行った。その結果、教員・学生双方による学修の確認と反省、学修成果の可視化等の観点から概ね適切に設定されている旨了承され、引き続き有効な教育手法として現行のポートフォリオ&ルーブリックの活用を図っていくことになった。

(2) 学生相談窓口の充実（中途退学者防止のための支援）

〔　事業計画　〕

①学生生活相談室の充実

・単位の修得が少ない、欠席が多い、コミュニケーションが苦手など、課題を多く持つ学生に積極的な声かけ、相談、指導を実施する。特に、前期及び後期講義開始直後及び連休明けが重要である。

②学生カルテシステムの活用促進

・学生相談・指導に役立つように、面談や相談の内容及び結果を記録する。

③各担任の先生の指導と学生部長及び教務部長の面談指導を連携し、指導の充実を図る。

・GPA1.0 未満の学生に対し、学生部長・教務部長が面談・指導を行う。また、各担任の先生が積極的に学習活動や学生生活の相談・指導を行い内容の連携を図り、意欲を喚起する。

④「新出席管理システム」の導入検討について

・どの科目や教室でも出席状況が把握出来るシステムで、早期に学生の欠席状況を把握し、不登校や欠席が多い学生に対して細やかな指導ができるように、「新出席管理システム」を構築する。

⑤電話での相談を継続的に実施する（研究室の電話利用を最大限活かす)。

〔　事業報告　〕

①学生相談については、欠席が多い学生、単位数の修得が少ない学生、学納金の問題を抱える学生、新型コロナウイルス感染症に関係する学生及び特別指導関係の学生等を対象に 200 件超の直接面談及び電話での準面談を実施した。

②学生カルテシステムの活用推進に関しては、教職員が共通で知っておくべき学生の事項を詳細に記載した。

③GPA1.0 未満については、教授会で資料を配布し、担任及びゼミ指導教員に指導をお願いした。改善されない学生については、個別に面談を行った。また、前期・後期終了後に、各自の履修単位数と修得単位数及び修得総単位数を配布し、担任及びゼミ指導教員が学生の学習指導に活用した。

④新出席管理システムの導入はできなかった。

⑤①に記載のとおり、十分効果があった。

その他（コロナ禍対応）

学生支援機構及び学友会の支援により、学生への食糧配布や学生食堂の食費一部補助を実施した。補助期間は、学生食堂の利用者が増えたので、救済された学生（特に外国人留学生）も多かったと感じている。また、生活が厳しい学生（特に外国人留学生）が活用できる給付型の奨学金等を積極的に案内した。

学納金の支払いについては、学生の状況把握と支払い計画のもと対象者 80 名以上の中で除籍者は 4 名にとどめることができた。次年度においても面談と計画を推進し、受け入れた学生はできうる限り責任を持つ活動を行う。

(3) 学生実態調査の実施

〔　事業計画　〕

FD 委員会が中心となり、毎年実施しており、今年度も継続して実施する。また、大学 Web サイト

に公表する。
〔　事業報告　〕
①令和2年度学生実態調査報告書を作成（9月）し、大学Webサイトに公表した
②令和3年度学生実態調査を実施（Google Formでのアンケート形式）した。
＜実施期間＞1月13日（月）～1月26日（金）
＜実施方法＞Web アンケートホームページ等で学生に告知し、Web でアンケート調査を行ったが、学生の回答が期日内では84名だったため、回答数を伸ばすために回答期間を2月28日まで延長した。その結果、回答数は増加したが、全学生から考えると、十分な人数であるとはいえず、他学年に比べて4年生が特に少なくなっているなど、回答者の構成に偏りがみられたので、再度回答期間を延長すると共に、昨年のように卒業式や新学期のオリエンテーションを用いて学生の回答を更に促した。

(4) 教育環境整備
①第2グランド（仮称）の今後の利用計画について
〔　事業計画　〕
昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用できず、今年度においても4月からの利用は難しいと思われるが、主として、体育の授業や部活などで使用することとし、グランドを使用するスポーツサークルの立ち上げや、教職員・学生のスポーツ大会の実施、公開講座での使用、（安全に配慮したうえで）市民への開放も行っていきたいと考えている。
〔　事業報告　〕
コロナ禍の影響で、今年度も授業を実施することはできなかったが、野球場とソフトボール場については、太宰府市と覚書を取り交わし、10月から無償で貸し出している。

②校舎施設の整備について
〔　事業計画　〕
前身である短期大学時代から30年以上経過している建物もあり、ところどころに雨染みなど不具合が生じていたので、部分的に防水補修工事を行ってきたが、平成30年度には、多目的ホールの屋上について全面的に行った。令和3年度は、その他の部分について、計画的に行うことを検討する。
屋内においても、多目的ホールのタイルやリノリュームの床材など補修が必要なところには早急に対応することとし、大部分の学生が過ごしている2号館の1階男子・女子トイレが、短期大学時代に増築された建物部分であり、いまだに和式便器がほとんどとなっているためトイレ改修も継続的に検討する。
令和2年度に故障し大幅に更新を行った空調設備については、部品交換などの対応が出来ないGHP（ガスヒートポンプ式）について、EHP（電気エアコン）への更新（研究室等については、管理がしやすいように家庭用の空調に切り替えること）を順次行っていく。
〔　事業報告　〕
屋上防水については、令和3年8月豪雨（激甚災害指定）により被害をうけた学内8か所の防水補修工事を行っている。また、2号館3階ゼミ室（351～354ゼミ室）の空調機をGHPからEHPへの置き換え工事を行っていて、カフェテリアの照明（一部LED照明に交換済み）については、残りの照明器具をすべてLED照明に交換した。

5)．社会貢献：大学資源の活用と社会貢献

目標

知的資源の充実と活用

物的資源の充実

社会貢献の継続と充実

太宰府キャンパスネットワークでの地域連携

（知的資源）

(1) 生涯学習機会の提供

〔　事業計画　〕

生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」（パソコン講座、語学講座、経営セミナーなど）を実施し、本学の人的資源等による社会貢献を図る。

〔　事業報告　〕

8 月に新規講座として「ほしぞら観察会」を計画し、20 人ほど参加申込みも得ていたが、新型コロナ禍の影響で中止せざるを得なかった。同様に 9 月開催予定のパソコン関連の講座についても中止となった。11 月の「年賀状作成講座」については、開催講座を 3 コマから 2 コマに集約し、開催することができた。縮小開催ではあるものの、講師・サポーターとも学生人材を活用した本学独自の講座形態を踏襲することができた。

（物的資源）

(2) 附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出し

〔　事業計画　〕

市民のために、以下のとおり附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出しを行う。その他の物的資源についても市民が利用できるように検討する。

附属図書館・・・平日 9：00～17：00（一般の方も館内の閲覧、複写可）

学生駐車場・・・太宰府市（アスレチック公園使用者）と太宰府天満宮（正月）へ貸し出し

〔　事業報告　〕

図書館は、延べ 147 名の一般の方が利用したが、コロナ禍の影響でコロナ禍前に比べると少なくなった。学生駐車場は、例年どおり、隣接のアスレチック公園利用者及び年始の太宰府天満宮へ貸出を行った。

（社会貢献）

(3) 地域情報センター及び平田教授による高校不在の離島における地域社会の変容とその課題研究

〔　事業計画　〕

科学研究費による甑島の「島立ち」に関する研究は、平成 30 年度までの 3 カ年で終了したが、平成 24 年度から開始した甑島をフィールドにした学生たちによる地域交流実践は継続している。昨年度は COVID-19 感染性の影響で、その活動を休止せざるを得なかったものの、今年度も感染症の状況を考慮しながら、9 年間にわたる交流で繋がりを築いてきた甑島での運動会等への参加および本学学園祭での「甑島フェア」などの活動を継続して行っていく。

〔　事業報告　〕

平成 24 年度から始まった鹿児島県薩摩川内市･甑島での「アイランドキャンパス」事業も、今回で

10 年目となる予定だったが、昨年度・今年度と 2 年間にわたり、コロナ禍の影響により、事業そのものの中止を余儀なくされた。令和 2 年 8 月 29 日に甑大橋も開通し、“ひとつになった甑島”での、早期の事業再開を願っていただけに誠に残念な思いである。

しかし、来年度以降の再開の兆しも見えてきていることも踏まえて、令和 4 年 3 月 24～27 日には、次年度以降の再始動を期して現地への事前調査（教員 1 名・学生 2 名参加）を実施した。これまで 9 月下旬に参加実践してきた瀬々野浦地区住民による運動会についても、来年度は再開予定との意向も現地にて聞くことができた。経験学生が殆ど不在のなかでの次年度のプロジェクト再始動となるが、実行できることを願うばかりである。

(4) 太宰府キャンパスネットワーク会議での地域連携

〔　事業計画　〕

①合同の公開講座案内を作成し、市民に配布

②キャンパスフェスタの実施（加盟大学合同の学園祭で市民を招待）

③政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加

④水城小学校のパソコンクラブへ学生を講師として派遣

などの活動を実施する。

〔　事業報告　〕

①合同の公開講座案内は作成し市民に配布したが、本学実施分については、コロナ禍の影響で、1 講座しか実施できなかった。

②例年実施していたキャンパスフェスタは、コロナ禍の影響で中止となった。

③コロナ禍のためイベント自体が中止となった。

④本学学生が講師・児童のサポートとして参加し、カレンダー作りをした。コロナ禍の影響などで、例年より、実施回数は減少したが、インターネットの使い方、画像の挿入の仕方等を楽しく指導することができた。

6)．就職支援：就職・進路支援の強化

目標

就職支援とキャリア教育の充実

資格取得支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

〔　事業計画　〕

①就職支援の充実

3-4 年生への就職支援

・スタートアップセミナー及び自己分析サポート・企業研究サポートの実施率向上

スタートアップセミナーの 10 月実施を継続する。それに続く、自己分析サポート(初回面談含む)と企業研究サポートを 3 年生の 70%以上が受講するよう周知、フォローする。

・面接合宿の実施継続

採用選考で特に重要となる面接試験の経験を多く積むため、本年度も継続実施する。コロナ対応により、他の行事と重複の少ない土・日に二日連続で、通学する形で実施する(スクールバス稼働)。

留学生への就職支援

・留学生就職ガイダンスの入学時(編入時)実施の定着

日本で就職することは、留学生のほとんどが一度は意識する内容であり、そのために知っておくべき知識を留学生全員に新入生(編入生)として入学した時に一斉に受講してもらう。不参加者は次年度の受講対象者として早期の受講を求める。

・留学生への求人企業紹介の実施と求人企業拡大の継続

日本での就職を希望する3年生の留学生には、早期に留学生の就職支援企業との面談機会を作り、就職活動に早期に着手するように働きかける。また、本学訪問企業に留学生採用の検討を要請する取り組みは、コロナの影響により厳しい環境下だからこそ本年度も継続実施する。

同友会と就職活動で新たな連携に挑戦

・「福岡県中小企業家同友会」と、就職活動で新たな協力関係を構築するという施策を昨年企画したが、コロナの影響で保留となった。今年度は以下のうちの一つでも前に進める。

1)共同求人委員会と連携し本学で「ジョブカフェ」の実施を検討

2)IT部会と情報ネットワーク学科が連携し、合同説明会またはインターンシップ説明会を対面またはWeb開催を検討

3)その他の同友会企業に学内説明会への申し込みを呼びかけ

本格支援(3年後期以降)前の就職支援の実施

・学内説明会開催基準の変更

学内説明会はコロナの影響で昨年度は低調なままとなった。本年度は、企業からの申し込みを増やすため、4年生向けの企業説明会と3年生以下希望者向けのインターンシップ・企業研究を区分しどちらも受け付ける運営に変更を検討する。

・就職プレセミナーの実施継続

就職への関心が高く就職活動の早期準備に着手したいという学生を対象として「就職プレセミナー」を、本年度も継続して実施する。

②キャリア教育の充実

キャリア教育での「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の継続実施

・昨年度と同様に、1年生の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」で前期・後期の特別授業時に、前期は特別講師1名、後期は特別講師1名の講師派遣と「ようこそ先輩」に同友会企業に就職したOB・OG3名、「グループ討論」に経営者10名以上の参加を依頼する。また3年生の「キャリアデザインⅠ」では、経営者6名の講師の派遣をお願いする。

・コロナの影響で日程や実施方法等が変更になる可能性も含めてご要請する。それぞれの授業の内容を学生に周知し積極的な授業参加を働きかける。

「税理士事務所でのインターンシップ」の継続実施

・九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、本年度同支部の役員体制が代わるため自動継続とはならないが、新体制に対してこれまでの実績を説明し、昨年同規模の6～7名で継続実施できるように働きかける。

〔　事業報告　〕

①就職支援の充実

3-4年生への就職支援

・9/30 にライブと録画配信によるスタートアップセミナーを実施、それを契機に初回面談を開始して7割以上の面談を実施した。企業の採用活動の早期化で、万全な準備を進める意識が見られた。

・面接塾を 3/5・6 にオンラインで実施しました。8 名の参加者が WEB での集団面接、グループディスカッションを学び、最新の就職環境の対策を行った。また、仲間づくりや就職活動の情報交換など、参加学生が互いに準備を進めた。

留学生への就職支援

・留学生就職ガイダンスを 4/23 に対面で実施した。23 名の留学生が日本での就職活動の進め方や、日本で働くことをより具体的にイメージすることで、就職活動での自覚を狙ったサポートを行った。また、12/13 に公的サービス機関（福岡外国人雇用サービスセンター）による 3・4 年生を対象に就職相談会を実施して、留学生を積極採用している企業や合同会社説明会等の情報収集を行った。

同友会と就職活動で新たな連携に挑戦

・「福岡県中小企業家同友会」と“ジョブカフェ”などの新たな働きかけを予定したが、同友会の加盟企業の採用活動が大きく変化し、求人数も例年より減少したために実現できなかった。次年度に向けて、低学年から人材採用（マッチング）と人材育成を軸として、より充実したキャリア形成のメニューを検討・実施する。

本格支援(3 年後期以降)前の就職支援の実施

・学内会社説明会・求人紹介会は 19 社実施、延べ 54 名の参加した学生の中から 9 名内定に繋がった。今後、低学年生にも幅を広げ、就職活動前の準備に充てるメニューを検討・実施する。

・今年度の就職プレセミナーの参加者は以下の通りである。

3 年生対象　1day 仕事体験対策講座（5/20・6/3）　20 名

1～2 年生対象　インターンシップガイダンス（6/8）　7

本格始動前ですが、就職活動への関心が高い学生に対し今後も継続実施する。

②キャリア教育の充実

キャリア教育での「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の継続実施

・ 同友会との連携事業は、5 月～10 月にかけてハイブリッド形式で特別講義を実施した。将来、実社会で何をすべきか、どんな力を身に付けるのか、今の学生生活を送る中で学んでおくべきことを学んだ。次年度も事業自体は継続することで合意している。

「税理士事務所でのインターンシップ」の継続実施

・税理士事務所でのインターンシップは 9/13～15 に本学から 7 名の学生が 5 つの税理士事務所で実施した。税理士業務を現場で体感したり、IT 活用した業務システムに触れる機会を通じて仕事理解を深めた。次年度も継続することで合意している。

(2) 資格取得支援

〔　事業計画　〕

①FP、IT パスポートの 2 資格で対策講座を実施

・本年度は FP と IT パスポートの 2 つの対策講座を継続して実施する。

・IT パスポート対策講座は取得推進資格のため、年 2 回実施を検討する。

②資格取得状況の分析と推進策の検討実施

・昨年度から、資格管理の窓口を就職課として担当しており、分散管理されていた資格情報を自己申告も含めて管理できるようになった。資格取得状況をまとめて報告していく。

・取得状況を分析し、今後の取得推進策を検討する。

〔　事業報告　〕

今年度の対策講座は、コロナ禍の影響で受講生が集まらず、FP 対策講座、IT パスポート対策講座、簿記対策講座は少人数での実施となった。今後、受講者の減少傾向に歯止めをかけるため、学内での周知内容を見直す。昨年度より就職課で資格取得の事務と推進を行っている。「IT リテラシー」を認定するための IT パスポートをはじめ、多種類の資格取得が進んでいる。今後、日本語能力試験の対策講座を実施して、留学生への支援も手厚くする。

7)．情報公開：情報公開の充実

本法人は、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を輩出する私立大学であることを踏まえ、法人の管理運営並びに教育・研究活動等について私立学校法第 47 条及び私立学校法の一部を改正する法律等の法令に基づき情報を積極的に公開し、透明性の確保に努めている。

その上で、法人の管理運営並びに教育・研究活動等の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たしている。

(1) 情報公開の工夫等

〔　事業計画　〕

新型コロナウイルス感染症の影響で、Web サイトにおける情報公開が重要になっているので、公式 Web サイトへの掲載については、閲覧者が見やすいように工夫する。

〔　事業報告　〕

新型コロナウイルス感染症に関する内容については、トップページにバナーを作成し、リンク先に専用ページを作成した。授業についても学生が分かりやすいように全授業の実施方式等を記載した「遠隔授業と対面授業スケジュール」ページを作成した。

8)．経営改善：財政基盤の安定化と組織ガバナンスの強化

経営基盤の安定化について

本法人は、教育・研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

経営と財務内容の改善等

(1) 外部資金、寄付金その他の自己収入の確保

〔　事業計画　〕

外部資金及び寄付金等に関する具体的方策

・経常費補助金に係る本学校法人への交付内容を調査・分析しその積極的な確保を図る。

・科学研究費補助金申請を義務（満 65 歳未満）付けている。研究内容によっては、学長裁量により科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減することもある。

・現在、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金が多数ある。これらについて教員が積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げ

ていくことを促していく。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を一層拡大して行く。

・政策経費や教育研究振興資金を活用して、教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。

・一般寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため今後も引き続き検討する。

・その他の自己収入に関する具体的方策

・遊休資産等の処分も引き続き検討する。

〔　事業報告　〕

経常費補助金については、特別補助を始め一般補助においても、大学の取組状況で申請できるものが限られる中、「教育の質に係る客観的指標」については、学長補佐を兼ねる教務部長が、中心となって評価項目ごとに高得点が取れるよう積極的に取り組んでいる。

科研費への応募は、65 歳未満教員のノルマとして課しているものの、なかなか採択にはつながっていない。

その他の公的資金への応募も、限られた教員のみが行っているので、意識を高める必要があると考えている。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行った結果、科研費については、令和 3 年度分として 4 件(3 名)、280 万円の直接経費、84 万円の間接経費を獲得している。

また、その他の公的資金を令和 3 年度分として 3 件、290 万円の直接経費、19 万円の間接経費を獲得している。

一般寄付金の受入れについては、個人より寄付金が 2 件(50 万円)の実績があった。なお、教員及び大学院生等から現物寄付として図書等の寄贈がある。

遊休資産等の処分については、クライシスマネジメントの観点から、「第二グランド」、「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」及び「九州情報大学セミナーハウス（熊本県阿蘇)」等の資産の処分は理事長が中心となって売却先を探したが、条件を満たす相手が見つからなかった。

(2) 経費の抑制

①人件費の削減

〔　事業計画　〕

・第 2 期中期計画に基づいた人事体制に沿った人件費の削減を行うことにより、第 2 期中期計画の最終年度（令和 3 年度）における人件費比率 67.9%を目標とする人件費改革に取り組むこととする。

・平成 29 年度に経営情報ネットワーク学科、平成 30 年度に経営情報学科の入学定員の見直しを行ったことに伴い、教職員定数の適正配置により人件費の適正化を今年度においても図る。

・平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヵ月分の減額を行っている。

・基本金組入前収支差額が、黒字になるまで、理事長は役員報酬を全額返納とし、また常勤役員の役員報酬等についても減額を行うことを決定している。

〔　事業報告　〕

・人件費の削減においては、人件費比率が平成 29 年度 82.2%、平成 30 年度 73.2%、令和元年度 68.0%、令和 2 年度 53.2%、令和 3 年度 56.8%となっており令和 3 年度では対平成 28 年度比でマイナス 19.4%となり人件費は削減されている。

・アウトソーシング等を導入することにより人件費削減を行っている。
・常勤役員の役員報酬等についても引き続き減額を行っている。

②人件費以外の経費の削減
〔　事業計画　〕
・第2期中期計画にあるように、本法人にとって奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和3年度には大学全体で25%に抑制できるように努める。
・教育研究経費についてはトータルで、令和3年度は、対令和2年度比5.0%の削減を行う。
・経費削減に積極的に取り組み、特に管理経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節約に努め、令和3年度は経常的経費の対令和2年度比1.6%の削減を目指す。
・事務用消耗品等の在庫管理を徹底し、今年度も経費削減に努める。
〔　事業報告　〕
人件費以外の経費の削減では、奨学費比率は令和3年度大学全体では、20.3%となり奨学金給付の抑制がなされている。なお、管理経費は積極的に削減を行い対令和2年度比では19.1%の減額となった。

③財務基盤の安定化
〔　事業計画　〕
財務基盤の安定化に関する具体的方策
・教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事計画に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図り、第2期中期計画の最終年度（令和3年度）における基本金組入前収支差額の黒字化の目標実現を目指す。
〔　事業報告　〕
　令和元年度入学生より学年進行で授業料の値上げを行っているため、学生生徒等納付金収入は増加傾向にある。
　なお、令和3年12月9日付で理事長宛に文部科学省高等教育局私学部参事官より「改善状況に関する調査結果について」の通知があり、令和3年度改善状況報告書等に基づく学校法人運営調査委員会の審議を踏まえた結果、本法人の経営状況について一定の改善を確認なされた旨の連絡があり、本法人としては大学との一体感をもって安定経営に努めてきたが、令和3年度の本法人の決算見込み額として、基本金組入額前収支差額が約1億円のマイナスとなる見込みであり、黒字化には至らなかった。このため、法人本部と大学の間で管理運営等に関する協議会を毎月開催し、中期計画と事業計画に基づく適切な予算の執行管理を行い、更なる経営基盤の改善に努めることにより、基本金組入前収支差額の黒字化を目指すために、毎年度 P.D.C.A サイクルを繰り返すことにより、経営改善のスピードをアップするために全教職員が「中期計画」や「事業計画」を共有するように留意している。

④資金の運用管理
〔　事業計画　〕
　1）重要な財産の処分に関する具体的方策

・クライシスマネジメントの観点から、「第二グランド」、「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」及び「九州情報大学セミナーハウス（熊本県　阿蘇）」等の資産の処分を視野に入れ、引き続き検討していく。

2）資金の有効活用

機動的・戦略的な資金配分に関する具体的方策

・本法人の余裕資金を、「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することも今後検討していく。

〔　事業報告　〕

令和 2 年度末の本法人の翌年度繰越支払資金は、11 億 1,800 万円となっており、その資金を有効活用するために、リスクマネージメントの観点から資金運用委員会にてリスクを十分に考慮した上で運用を検討した結果、効率的かつ安全確実に運用できるような商品がなかったため、資金運用は行わなかった。

(5) 予算の編成

〔　事業計画　〕

部　門	事　　項	事業費	備　考
法人	太宰府市宰府 6 丁目林地法面防災工事	20,000,000 円	
大学	2 号館 3 階ｾﾞﾐ室 351～354 空調機更新工事	2,860,000 円	
	紫苑会館 新規給湯器取付け工事	1,320,000 円	
	2 号館 2 階屋根 防水改修工事	2,145,000 円	
	会計ｿﾌﾄ「弥生会計 21」	522,500 円	「ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ会計」講義用 25 本
	博多駅前ｻﾃﾗｲﾄｷｬﾝﾊﾟｽ 白蟻による木枠補修工事	260,700 円	
	自動通報装置改修工事	143,000 円	防犯・火災・減満水の警報通
	教務ｼｽﾃﾑｸﾗｳﾄﾞｻｰﾋﾞｽ月額使用年間分	4,039,200 円	
	校舎清掃等	8,085,600 円	
	ｽｸｰﾙﾊﾞｽ 運転代行料	4,897,200 円	
	ｼｽﾃﾑ管理料	8,800,000 円	
	ｷｬﾝﾊﾟｽｱｸﾞﾘｰﾒﾝﾄ	3,125,350 円	
	九州電気保安協会 電気保安業務	583,308 円	
	廣告社 広告掲載料	935,000 円	逆引き大学辞典」他
	㈱ﾗｲｾﾝｽｱｶﾃﾞﾐｰ 掲載料	330,000 円	「日本留学ﾃﾞｰﾀ」2021 他
	㈱日本ﾄﾞﾘｺﾑ 広告出稿料	495,000 円	2021 ﾄﾞﾘｺﾑﾌﾞｯｸ他
	㈱ﾘｸﾙｰﾄﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ	2,640,000 円	ﾈｯﾄ媒体「ｽﾀﾃﾞｨｻﾌﾟﾘ進路」他

大学	JS ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ 掲載料	255,200 円	2 年生対象日本の学校「進路徹底研究」ｾｯﾄ
	㈱ﾏｲﾅﾋﾞ 掲載料	660,000 円	2021 ﾏｲﾅﾋﾞ進学 他
	博多駅東ｷｬﾝﾊﾟｽ 備品ﾘｰｽ料 （大学院）	2,028,240 円	年間ﾘｰｽ料
	図書館ｼｽﾃﾑ ﾘｰｽ料	595,728 円	年間ﾘｰｽ料
	ｶﾗｰｺﾋﾟｰ機 ﾘｰｽ料	737,424 円	年間ﾘｰｽ料
	2 号館 1 階ｶﾌｪﾃﾘｱ 空調設備ﾘｰｽ料	768,528 円	年間ﾘｰｽ料
	ﾊﾟｿｺﾝ 51 台他 ﾘｰｽ料	2,362,800 円	年間ﾘｰｽ料
	1 号館 304 教室 ｴｱｺﾝﾘｰｽ料	1,011,120 円	年間ﾘｰｽ料
	2 号館研究室 ｴｱｺﾝﾘｰｽ料	575,520 円	年間ﾘｰｽ料
	大 学 計	50,176,418 円	
合 計		70,176,418 円	

令和 3 年度の委託職員について

区 分	人 数	経 費 （年 額）
管理部門	9(0)人	34,452,000 円
教育部門	11(5)人	30,096,000 円
計	20(5)人	64,548,000 円

※上記人数は、パートも含む。（ ）内はパートの人数

〔 事業報告 〕

毎年度事業計画を立て予算化を行っている。また、予算管理については、予算との実査を月 1 回法人と大学の間でとりおこなわれる管理運営等協議会で報告されている。

校舎等の老朽化が進んでいるため、急遽実施する修繕費が多くなってきている。

部 門	事 項	事業費	備 考
法人	太宰府市宰府 6 丁目林地法面防災工事	20,000,000 円	
大学	2 号館 3 階ｾﾞﾐ室 351～354 空調機更新工事	2,860,000 円	
	紫苑会館 新規給湯器取付け工事	1,320,000 円	
	2 号館 2 階屋根 防水改修工事	2,145,000 円	
	会計ｿﾌﾄ「弥生会計 21」	522,500 円	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ会計」講義用 25 本
	博多駅前ｻﾃﾗｲﾄｷｬﾝﾊﾟｽ 白蟻による木枠補修工事	260,700 円	
	自動通報装置改修工事	143,000 円	防犯・火災・減満水の警報通
	教務ｼｽﾃﾑｸﾗｳﾄﾞｻｰﾋﾞｽ月額使用年間分	3,036,000 円	

大学	校舎清掃等	8,085,600 円	
	ｽｸｰﾙﾊﾞｽ 運転代行料	4,897,200 円	
	ｼｽﾃﾑ管理料	8,800,000 円	
	ｷｬﾝﾊﾟｽｱｸﾞﾘｰﾒﾝﾄ	3,275,157 円	
	九州電気保安協会 電気保安業務	583,308 円	
	廣告社 広告掲載料	935,000 円	逆引き大学辞典」他
	㈱ﾗｲｾﾝｽｱｶﾃﾞﾐｰ 掲載料	330,000 円	「日本留学ﾃﾞｰﾀ」2021 他
	㈱日本ﾄﾞﾘｺﾑ 広告出稿料	495,000 円	2021 ﾄﾞﾘｺﾑﾌﾞｯｸ他
	㈱ﾘｸﾙｰﾄﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ	2,640,000 円	ﾈｯﾄ媒体「ｽﾀﾃﾞｨｻﾌﾟﾘ進路」他
	JS ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ 掲載料	255,200 円	2 年生対象日本の学校 「進路徹底研究」ｾｯﾄ
	㈱ﾏｲﾅﾋﾞ 掲載料	550,000 円	2021 ﾏｲﾅﾋﾞ進学 他
	博多駅東ｷｬﾝﾊﾟｽ 備品ﾘｰｽ料 （大学院）	1,391,772 円	年間ﾘｰｽ料
	図書館ｼｽﾃﾑ ﾘｰｽ料	595,728 円	年間ﾘｰｽ料
	ｶﾗｰｺﾋﾟｰ機 ﾘｰｽ料	737,424 円	年間ﾘｰｽ料
	2 号館 1 階ｶﾌｪﾃﾘｱ 空調設備ﾘｰｽ料	768,528 円	年間ﾘｰｽ料
	ﾊﾟｿｺﾝ 51 台他 ﾘｰｽ料	2,362,800 円	年間ﾘｰｽ料
	1 号館 304 教室 ｴｱｺﾝﾘｰｽ料	1,011,120 円	年間ﾘｰｽ料
	2 号館研究室 ｴｱｺﾝﾘｰｽ料	575,520 円	年間ﾘｰｽ料
	大 学 計	48,576,557 円	
合 計		68,576,557 円	

令和 3 年度の委託職員について

区 分	人 数	経 費 （年 額）
管理部門	9(0)人	26,158,000 円
教育部門	11(5)人	30,482,845 円
計	20(5)人	56,640,845 円

※上記人数は、パートも含む。（ ）内はパートの人数

(6) 短期借入金・長期借入金について

借入金の計画は現在においてはない。なお、今後においても借入金の予定はない。

組織ガバナンスの強化等について

組織運営

〔　事業計画　〕

学校法人は、設置大学の目的を実現するために実効的な事業計画を立案し、教育研究活動の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため、適切に分担・連携を行い全教職員が「教職協働」で大学運営に取り組む。

〔　事業報告　〕

学校法人内部におけるガバナンスの方向性を共有し、各種関係会議の効率的な運営に努めるとともに、法人本部と大学間の密な連携を図り、意思疎通を強化することにより、迅速かつ機能的な統括運営を図っている。

法人全体では、理事会を年５回開催した他、常任理事会を年４回、管理運営等に関する協議会（毎月）及び九州情報大学運営調整会議（毎月）を計画通り開催し、法人本部と大学との密接なコミュニケーションのもとに、情報の共有、トップダウンとボトムアップのバランスの取れた意思決定を行い、管理運営の適正化に努めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査による三様監査を実施した。

教職員の研修については、コロナ禍の影響で例年ほどには開催できなかったが、遠隔授業への対応の過程でＩＣＴ活用能力が高まった。

今後の本法人のガバナンスの在り方として、「守り」のガバナンスと不確実な経営環境を乗り切るための「攻め」のガバナンスの構築、更にガバナンスの透明性の確保のために、情報開示の更なる拡充に努める。また、経営をより強固かつ強靭なものにし、引いては教育の質の向上に繋がるよう努力する。

(2) 収容定員の変更

〔　事業計画　〕

中期計画通り、令和 3 年度の本学の収容定員は 400 人となる。

〔　事業報告　〕

平成 29 年度入学生より、経営情報学部情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人から 50 人に減じ、また、平成 30 年度入学生より、経営情報学部経営情報学科の入学定員についても、学年進行で 90 人から 50 人に減じた結果、令和 3 年度には、本学の収容定員は 400 人となった。

(3) 人事と業務の推進

〔　事業計画　〕

中期計画に則り、今年度も人事と業務の推進を行う。

PDCA サイクルによる業務の検証を行い、新型コロナ感染症拡大の影響を受けての新しい業務の常態に対応していく。

〔　事業報告　〕

・業務の見直しにより、業務量に見合った適正な教職員の採用計画と配置、雇用形態の多様化（外部業務委託）を推進し、費用対効果に基づく事務の効率化と人件費の抑制を図った。

・育児・介護休業法改正に伴う規程の改正を行い、対象職員への内容の周知や個別意志確認を行うとともに、全教職員への「ワーク・ライフ・バランス」の啓蒙と意識付けを図ることにより、女性が活躍できる環境づくりを推進した。

・ＰＤＣＡマネージメントサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることで、人材の育成と向上を図り、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することにより、ノウハウの共有と組織の活性化を図った。

(4) 教職員の資質向上

〔　事業計画　〕

中期計画に則り、教職員の資質向上に努めるが、新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら研修会に参加させ、SD などの研修会を実施する。

〔　事業報告　〕

6 月 24 日Ｗｅｂ開催ＳＤ研修「学長講演：大学・短期大学基準協会の評価基準」に、法人本部総務課員より参加し、部内関係者への共有を図り、自己点検評価の精度向上に努めた。

自己点検･評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の充実

〔　事業計画　〕

本学は、PDCA サイクルに基づき、毎年自己点検・評価を実施するとともに報告書を作成し、本学 Web サイトに掲載しているが、今年度も例年同様に行う。

〔　事業報告　〕

令和 3 年度から一般財団法人 大学・短期大学基準協会に入会したので、同協会の認証評価を見据えて、同協会の評価基準に基づいて自己点検評価を実施した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

〔　事業計画　〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ステークホルダーとの連絡手段としての Web サイトにおける情報発信が特に重要になったので、情報公開の推進はもとより、より分かりやすく作成し、タイムリーに発信することを心掛ける。

〔　事業報告　〕

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、大学の Web サイトに設置学部・学科ごとの学生数、教職員数等の学校基本情報をはじめ教育研究活動や社会貢献活動等の状況を公表するとともに、学校法人情報についても、私立学校法第 47 条に基づき、管理運営や財務状況等の情報を積極的に公開して、公共性を有する学校法人としての透明性と誠実性の確保に努めた。また、情報公開の手法についても、従来のＷｅｂ公開に加えて、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポートレート」、学校要覧、入学案内等の媒体を活用することにより、より分かりやすくするための創意工夫を行った。

新型コロナウイルス感染症に関する内容については、トップページにバナーを作成し、リンク先に専用ページを作成した。また、入学式、学位記授与式及びオープンキャンパスのページ等もコロナ禍の影響で急遽実施方法等を変更することも多かったので、そのような場合は、その情報を最上段に固定して表示するなど工夫した。

その他事業運営について

(1) 施設･設備の整備･活用等

施設マネージメントとキャンパス環境の整備

〔　事業計画　〕

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、今年度も遠隔授業を実施する可能性が高いことから、遠隔授業の実施に特化し、必要な機器揃えた専用のスタジオを開設する。

〔　事業報告　〕

昨年度は、急遽遠隔方式での授業を開始したため、教員個人の情報機器で実施しなければいけなかったが、その性能に差があり、“教育の質”にばらつきが出る可能性があったので、遠隔授業を専門的に行うことの出来る場所として「リモートスタジオ」を設置した。リモートスタジオにおいては、高性能パソコンによる管理を行うと共に、大型モニターを使用することによって、受講者との対話をより良いものとすることを目的として、教育の質の確保を目指している。利用状況は計 57 時間（1 時間＝90 分として）だったが、そのうちの 24 時間は、福岡県小企業家同友会と連携して実施している「キャリアデザインⅠ」において利用しており、双方向でのやり取りが多いので、特に効果があったと感じている。

(2) 安全管理

①安全衛生管理

〔　事業計画　〕

引き続き 1)、2) を推進する。但し、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、“三つの密”を避け、十分な感染防止対策を講じたうえで推進する。

〔　事業報告　〕

前年度から引き続いて、新型コロナウイルス感染症対策について「新型コロナ感染症対策委員会」を中心に様々な対応を行ってきた。

②安全確保

〔　事業計画　〕

例年どおり、9 月に教職員および学生合同の避難訓練を行う。

〔　事業報告　〕

令和 3 年 9 月 7 日に、例年のように消火・避難訓練を教職員・学生参加のもとに行った。

(3) 法令遵守等

〔　事業計画　〕

・中期計画に則り、法令遵守及び情報セキュリティの意識向上へ向け、研修等を通じて啓発する。

・規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善する。

・業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。

〔　事業報告　〕

・ＳＤ研修「学長講演：大学・短期大学基準協会の評価基準」をＷｅｂ開催し、教職員のコンプライアンスの向上に努めた。

・本年度において、法人の総務関係と経理関係の規程を見直して自己点検を行ったところ、高等教育修学支援新制度に伴う授業料減免費交付金の概算払い返還金について、経理規程に令和３年４月１日施行で新設し、適正に処理できるように整えた。

・監査法人の監査機能を強化し、業務処理体制を検証し、効率化と適正化に努めた。

２．主な諸届等

部門	届 出 先	事　項	内　　容	届出の時期	変更の時期
法人	文部科学省	役員変更届	理事長、理事及び監事の重任に伴う、私立学校法施行規則第 13 条に基づく届出	令和 3 年 4 月 27 日	令和 3 年 4 月 1 日
		資産総額変更届	資産総額変更登記を 6 月末までに行うことに伴う私立学校法施行規則第 13 条の規定に基づく届出	令和 3 年 6 月 11 日	令和 3 年 3 月 31 日
		令和 2 年度計算書類、令和 3 年度予算書	私立学校振興助成法第 14 条第 2 項の規定に基づく計算書及び予算書	令和 3 年 6 月 23 日	―
		経営改善計画	①改善状況報告書（様式 1） ②経営改善計画の概要 ③経営改善計画 ④財務計画表 ⑤経営改善計画実施管理表 ⑥寄附行為 ⑦経営改善計画の内容及び進捗状況に対する監事の所見 ⑧報告様式（経営指導強化指標該当状況等）	令和 3 年 6 月 23 日	―
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考にするための調査	令和 3 年 7 月 26 日	―
		令和 3 年度 第 1 回補正予算書	私立学校振興助成法第 14 条第 2 項の規定に基づく補正予算書の提出	令和 3 年 10 月 11 日	令和 3 年 10 月 1 日
		校舎変更届	学校法人麻生学園からの校舎の寄附の受け入れにより、学校教育法施行規則第 2 条及び第 6 条の規定の基づき、文部科学省へ届出	令和 4 年 3 月 25 日	令和 4 年 4 月 1 日
	日本私立学校振興・共済事業団	学校法人基礎調査票	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより、事業団等業務の基礎･参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和 3 年 5 月 26 日 令和 3 年 6 月 23 日 令和 4 年 2 月 22 日	―

部門	届 出 先	事　項	内　　容	届出の時期	変更の時期
大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和 3 年 6 月 25 日	―
			学校施設調査票	令和 3 年 7 月 20 日	
		学則変更（届出書）	学部の他学科履修の上限ほかに伴う学則変更	令和 4 年 3 月 29 日	令和 4 年 4 月 1 日
		学則変更（届出書）	大学院の教育課程及び組織改正に伴う学則変更	令和 4 年 3 月 29 日	令和 4 年 4 月 1 日
		授業科目の開設等に関する変更届	「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届	令和 4 年 1 月 20 日	令和 4 年 4 月 1 日
		課程認定変更届	学科等の教育課程の変更届	令和 4 年 3 月 16 日	令和 4 年 4 月 1 日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和 2 年度計算書類及び令和 3 年度予算書	私立学校振興助成法第 14 条第 2 項の規定に基づく計算書類及び収支予算書の提出	令和 3 年 6 月 22 日	―
		学校法人基礎調査票（教育情報）	学校･学部等の特色､国際交流、進路･就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る大学ポートレートの公表情報	令和 3 年 7 月 27 日	―
		令和 3 年度第 1 回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和 3 年 10 月 19 日	令和 3 年 10 月 1 日

３．学生・教職員現員等

①学生現員　　（基本調査より）

（単位：人）

学校名・学科名		入学定員	令和 2 年度		令和 3 年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	82	276	72	293	△10	17
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科	50	47	177	52	186	5	9
	合計	100	129	453	124	479	△5	26
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	9	16	8	18	△1	2
	経営情報学研究科博士後期課程	3	1	1	0	1	△1	0
	合計	13	10	17	8	19	△2	2
総合計		113	139	470	132	498	△7	28

②教職員数　（単位：人）

所属	令和３年度							
	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	事務職員	委託職員	計
大学	16	7	2	2	18	12	13	70
大学院	0	0	0	0	2	0	1	3
日本語別科	1（1）	0	0	0	4（1）	3（3）	0	8（5）
総合計	16	7	2	2	23	12	14	76

（　）内は兼務者で合計には含まない。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報　（単位：人）

学部・研究科等	学科名（教員数）	保有学位（教員数）
経営情報学部	経営情報学科（14）	博士（5） ・情報工学、情報科学、会計学、経済学、理学 修士（8） ・経営学、体育学、国際関係学、商学、社会学、法学 学士（1） ・経済学
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科（13）	博士（7） ・工学、文学、医学、商学、経営法 修士（4） ・人文学、文学、経営学、企業政策 学士（2） ・商学、法学

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/

４．学納金等

学生納付金（年額）　（令和３年度入学生）

（単位：円）

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

５．学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和３年５月１日現在

（単位：人）

学　校　名	学部・学科等の名称	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	編入学者数	在籍者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻（博士前期課程）	H14	10	20	8	－	18
	経営情報学専攻（博士後期課程）	H16	3	9	0	－	1
	大学院小計		13	29	8	－	19
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	200	72	5	293
	情報ネットワーク学科	H17	50	200	52	8	186
	学部小計		100	400	124	13	479
合　計			113	429	132	13	498

６．収容定員充足率

（毎年度５月１日現在）

学校名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
九州情報大学	59.7%	69.8%	84.0%	103.0%	119.8%
九州情報大学大学院（博士前期）	135.0%	100.0%	75.0%	80.0%	90.0%
九州情報大学大学院（博士後期）	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%
九州情報大学日本語別科	―	―	5.0%	95.0%	105.0%

７．令和４年度入試に関する状況

■大学院

（単位:人）

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	21	20	17	16
	博士後期課程	3	1	1	1	1
計		13	22	21	18	17

■学部

（単位:人）

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	70	66	64	51
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科	50	69	64	63	50
計		100	139	130	127	101

８．授業科目等に関する情報

①教育課程に関する情報（令和３年度入学生適用）

経営情報学部　経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数　　※必修 16 単位を含み、40 単位以上修得

（注１）　*印のついた科目は必修科目
（注２）　「総合教養」の分野から ＊（必修・選択必修）4 単位 を含み 12 単位以上修得
（注３）　「語学」の分野から ＊（必修）2 単位 を含み 6 単位以上修得
（注４）　「実践力養成・キャリア開発」の分野から ＊（必修）10 単位 を含み 12 単位以上修得
（注５）　☆印のついた科目は外国人留学生のみ選択可
（注６）　(前)は前期開講、（後)は後期開講科目を表します。

			1年生		2年生		3年生		4年生	
			授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
基礎総合科目	総合教養	人文科学	＊ 建学の精神と人生 (前)	2						
			宗教学 (後)	2						
			心理学 (前)	2						
			文学 (前)	2						
			哲学 (後)	2						
			日本文化論 (後)	2						
			＊ 情報倫理 (後)	2						
		社会科学	法学 (前)	2						
			日本国憲法 (後)	2						
			社会学 (後)	2						
			政治学 (前)	2						
			経済学 (前)	2						
			☆ 日本事情 (前)	2						
		自然科学	基礎数学 (前)	2						
		スポーツ科学	ｳｪﾙﾈｽ (前)	1	ｽﾎﾟｰﾂ理論 (前)	2				
			ｽﾎﾟｰﾂ (後)	1	ｳｪﾙﾈｽ理論 (後)	2				
	語学	英語	＊ 総合英語 (前)	2	英会話Advanced Ⅰ (前)	2				
			英会話Basic Ⅰ (前)	2	英会話Advanced Ⅱ (後)	2				
			英会話Basic Ⅱ (後)	2						
		中国語			初級中国語 (前)	2				
					中級中国語 (後)	2				
		韓国語			初級韓国語 (前)	2				
					中級韓国語 (後)	2				
		日本語	☆ 日本語Ⅰ (前)	2	☆ 日本語Ⅲ (前)	2				
			☆ 日本語Ⅱ (後)	2	☆ 日本語Ⅳ (後)	2				
	実践力養成・キャリア開発	実践スキル	＊ 情報ﾘﾃﾗｼｰ演習 (前)	2	文章表現Ⅰ (前)	2				
			＊ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝと自己発見Ⅰ (前)	2	文章表現Ⅱ (後)	2				
			＊ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝと自己発見Ⅱ (後)	2						
		キャリア開発			＊ ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ入門Ⅰ (前)	2	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅠ (前)	2		
					＊ ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ入門Ⅱ (後)	2	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅡ (後)	2		
	特別講義	特別講義基礎	特別講義「語学」	1～4						
			特別講義「実践力養成」	1～4						
			特別講義「ｷｬﾘｱ」	1～4						

専門教育科目の開講時期と単位数　　※必修 26 単位を含み、84 単位以上修得

（注１）　＊ 印のついた科目は必修科目
（注２）　「専門基礎」の分野から必修科目 8 単位を含み 20 単位以上修得
（注３）　「専門発展」の分野から必修科目 6 単位を含み 14 単位以上修得
（注４）　「専門応用」の分野から 24 単位以上修得
（注５）　(前)は前期開講、（後)は後期開講される科目を表します。

大分類	中分類	小分類	1年生 授業科目	単位	2年生 授業科目	単位	3年生 授業科目	単位	4年生 授業科目	単位
専門教育科目	専門基礎	経営・会計	＊ 経営学総論Ⅰ (前)	2	ﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ科学 (前)	2				
			会計学入門 (前)	2	ﾋﾞｼﾞﾈｽ実務 (前)	2				
			＊ 初級簿記 (前)	2	民事法 (前)	2				
			＊ 簿記演習 (後)	2	経営情報論Ⅰ (前)	2				
		情報	情報学入門 (前)	2	統計学入門 (前)	2	＊ 情報ｾｷｭﾘﾃｨ (前)	2		
			情報数学Ⅰ (後)	2			情報ｼｽﾃﾑの開発と管理 (前)	2		
			情報ﾈｯﾄﾜｰｸ入門 (後)	2			ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ論 (前)	2		
			ﾋﾞｼﾞﾈｽｿﾌﾄ活用演習 (後)	4						
	専門発展	経営・会計	＊ ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論 (前)	2	企業金融 (前)	2	組織心理学 (前)	2		
			ﾍﾞﾝﾁｬｰﾋﾞｼﾞﾈｽ入門 (後)	2	ｺﾏｰｽ論Ⅰ (前)	2	知的所有権 (前)	2		
			＊ 経営学総論Ⅱ (後)	2	日本経営史 (前)	2	労務管理論 (前)	2		
					経営分析 (前)	2	経営思想 (前)	2		
					＊ 会計学 (後)	2				
					統計学 (後)	2				
					経営組織論 (後)	2				
		情報	計算機ｼｽﾃﾑ論 (後)	2			ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ論 (前)	2		
			情報ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ (前)	2			中級ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ実習 (後)	2		
					ｱﾙｺﾞﾘｽﾞﾑとﾃﾞｰﾀ構造 (前)	2	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｸﾞﾗﾌｨｯｸｽ論 (前)	2		
					ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ論 (前)	2	計測・制御論 (後)	2		
					情報ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ演習Ⅰ (前)	4				
					情報ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ演習Ⅱ (後)	4				
					ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ入門 (前)	2				
					初級ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ実習 (後)	2				
					ﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄｹﾞｰﾑ (後)	2				
	専門応用	会計			中級簿記演習Ⅰ (前)	2	税務会計論 (前)	2		
					中級簿記演習Ⅱ (後)	2	税法学 (後)	2		
					原価計算論Ⅰ (前)	2				
					原価計算論Ⅱ (後)	2				
					財務会計論 (前)	2				
					財務管理 (後)	2				
					会社法 (前)	2				
					監査論 (後)	2				
					ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ会計 (前)	2				
		経営	経営戦略論 (前)	2	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ﾘｻｰﾁ (前)	2	ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾟﾗﾆﾝｸﾞ (後)	2		
			消費者行動論 (後)	2	Webｻｰﾋﾞｽ論 (後)	2	計量経済分析 (後)	2		
					SNS活用と問題解決 (前)	2				
					ｺﾏｰｽ論Ⅱ (後)	2				
					経営情報論Ⅱ (後)	2				
					ﾍﾞﾝﾁｬｰ企業論 (後)	2				
					中小企業論 (前)	2				
		国際ビジネス			国際経営論 (後)	2	国際経済論 (前)	2		
					国際情報分析 (後)	2	国際政治学 (前)	2		
					ﾋﾞｼﾞﾈｽ英語Ⅰ (前)	2				
					ﾋﾞｼﾞﾈｽ英語Ⅱ (後)	2				
					TOEICⅠ (前)	2				
					TOEICⅡ (後)	2				
	演習	ゼミ	ﾌﾟﾚｾﾞﾐⅠ (前)	2	＊ 基礎ｾﾞﾐ (通年)	4	＊ 専門ｾﾞﾐⅠ (通年)	4	＊ 専門ｾﾞﾐⅡ (通年)	4
			ﾌﾟﾚｾﾞﾐⅡ (後)	2	経営学基礎演習 (通年)		経営学専門演習Ⅰ (通年)		経営学専門演習Ⅱ (通年)	
	特別講義	特別講義	特別講義「経営」	1～4						
			特別講義「会計」	1～4						
			特別講義「情報」	1～4						

経営情報学部　情報ネットワーク学科
基礎総合科目の開講時期と単位数　　※必修 16 単位を含み、40 単位以上修得

（注１）　＊ 印のついた科目は必修科目
（注２）　「総合教養」の分野から ＊（必修・選択必修）4 単位 を含み 12 単位以上修得
（注３）　「語学」の分野から ＊（必修）2 単位 を含み 6 単位以上修得
（注４）　「実践力養成・キャリア開発」の分野から ＊（必修）10 単位 を含み 12 単位以上修得
（注５）　☆印のついた科目は外国人留学生のみ選択可
（注６）　(前)は前期開講、（後)は後期開講科目を表します。

			1年生		2年生		3年生		4年生	
			授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
基礎総合科目	総合教養	人文科学	＊ 建学の精神と人生 (前)	2						
			宗教学 (後)	2						
			心理学 (前)	2						
			文学 (前)	2						
			哲学 (後)	2						
			日本文化論 (後)	2						
			＊ 情報倫理 (後)	2						
		社会科学	法学 (前)	2						
			日本国憲法 (後)	2						
			社会学 (後)	2						
			政治学 (前)	2						
			経済学 (前)	2						
			☆ 日本事情 (前)	2						
		自然科学	基礎数学 (前)	2						
		スポーツ科学	ｳｪﾙﾈｽ (前)	1	ｽﾎﾟｰﾂ理論 (前)	2				
			ｽﾎﾟｰﾂ (後)	1	ｳｪﾙﾈｽ理論 (後)	2				
	語学	英語	＊ 総合英語 (前)	2	英会話Advanced Ⅰ (前)	2				
			英会話Basic Ⅰ (前)	2	英会話Advanced Ⅱ (後)	2				
			英会話Basic Ⅱ (後)	2						
		中国語			初級中国語 (前)	2				
					中級中国語 (後)	2				
		韓国語			初級韓国語 (前)	2				
					中級韓国語 (後)	2				
		日本語	☆ 日本語Ⅰ (前)	2	☆ 日本語Ⅲ (前)	2				
			☆ 日本語Ⅱ (後)	2	☆ 日本語Ⅳ (後)	2				
	実践力養成・キャリア開発	実践スキル	＊ 情報ﾘﾃﾗｼｰ演習 (前)	2	文章表現Ⅰ (前)	2				
			＊ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝと自己発見Ⅰ (前)	2	文章表現Ⅱ (後)	2				
			＊ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝと自己発見Ⅱ (後)	2						
		キャリア開発			＊ ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ入門Ⅰ (前)	2	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅠ (前)	2		
					＊ ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ入門Ⅱ (後)	2	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅡ (後)	2		
	特別講義	特別講義基礎	特別講義「語学」	1～4						
			特別講義「実践力養成」	1～4						
			特別講義「ｷｬﾘｱ」	1～4						

専門教育科目の開講時期と単位数　　※必修 26 単位を含み、84 単位以上修得

（注１）　＊ 印のついた科目は必修科目
（注２）　「専門基礎」の分野から必修科目 8 単位を含み 20 単位以上修得
（注３）　「専門発展」の分野から必修科目 6 単位を含み 14 単位以上修得
（注４）　「専門応用」の分野から 24 単位以上修得
（注５）　(前)は前期開講、（後)は後期開講される科目を表します。

大分類	中分類	小分類	1年生 授業科目		単位	2年生 授業科目		単位	3年生 授業科目		単位	4年生 授業科目		単位
専門教育科目	専門基礎	情報	情報学入門	(前)	2	統計学入門	(前)	2	＊ 情報ｾｷｭﾘﾃｨ	(前)	2			
			情報数学Ⅰ	(後)	2				情報ｼｽﾃﾑの開発と管理	(前)	2			
			情報ﾈｯﾄﾜｰｸ入門	(後)	2				ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ論	(前)	2			
			ﾋﾞｼﾞﾈｽｿﾌﾄ活用演習	(後)	4									
		経営・会計	＊ 経営学総論Ⅰ	(前)	2	ﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ科学	(前)	2						
			会計学入門	(前)	2	ﾋﾞｼﾞﾈｽ実務	(前)	2						
			＊ 初級簿記	(前)	2	民事法	(前)	2						
			＊ 簿記演習	(後)	2	経営情報論Ⅰ	(前)	2						
	専門発展	情報	計算機ｼｽﾃﾑ論	(後)	2	ｱﾙｺﾞﾘｽﾞﾑとﾃﾞｰﾀ構造	(前)	2	計測・制御論	(後)	2			
			＊ ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ初歩Ⅰ	(前)	2	情報数学Ⅱ	(前)	2	ﾓﾊﾞｲﾙﾈｯﾄﾜｰｸ	(前)	2			
			ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ初歩Ⅱ	(後)	2	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ論	(前)	2						
						ｵﾍﾟﾚｰﾃｨﾝｸﾞｼｽﾃﾑ論	(後)	2						
						ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ実践Ⅰ	(前)	4						
						ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ実践Ⅱ	(後)	4						
						＊ 情報ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ演習Ⅰ	(前)	4						
						情報ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ演習Ⅱ	(後)	4						
	専門応用	ネットワーク	Webｺﾝﾃﾝﾂ制作Ⅰ	(後)	2	Webｺﾝﾃﾝﾂ制作Ⅱ	(前)	2	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ技術	(前)	2			
						WebﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞⅠ	(後)	2	WebﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞⅡ	(前)	2			
						ｽｲｯﾁﾝｸﾞ技術	(前)	2	WebﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞⅢ	(後)	2			
						ﾙｰﾃｨﾝｸﾞ技術	(後)	2	ﾈｯﾄﾜｰｸｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝ構築	(通年)	4			
						SNS活用と問題解決	(前)	2						
						Webｻｰﾋﾞｽ論	(後)	2						
		データサイエンス	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論	(前)	2	統計学	(後)	2	多変量解析	(前)	2			
			消費者行動論	(後)	2	ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ	(前)	2	ﾃﾞｰﾀ解析	(前)	2			
						ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ﾘｻｰﾁ	(前)	2	ﾃﾞｰﾀﾓﾃﾞﾘﾝｸﾞ	(後)	2			
						経営分析	(前)	2	統計ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ	(後)	2			
						会計学	(後)	2	機械学習	(前)	2			
									人工知能	(後)	2			
									計量経済分析	(後)	2			
	演習	ｾﾐ	ﾌﾟﾚｾﾞﾐⅠ	(前)	2	＊ 基礎ｾﾞﾐ	(通年)	4	＊ 専門ｾﾞﾐⅠ	(通年)	4	＊ 専門ｾﾞﾐⅡ	(通年)	4
			ﾌﾟﾚｾﾞﾐⅡ	(後)	2	情報学基礎演習	(通年)		情報学専門演習Ⅰ	(通年)		情報学専門演習Ⅱ	(通年)	
	特別講義	特別講義 専門講義	特別講義「経営」		1～4									
			特別講義「会計」		1～4									
			特別講義「情報」		1～4									

大学院　経営情報学研究科　博士前期課程

	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数		備考
				必修	選択	
授業科目の概要	経営情報学科目群	経営学特論	１・２		２	講義科目 １６単位以上 演習科目 １６単位 合計３２単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。
		日本経営史特論	１・２		２	
		経営組織特論	１・２		２	
		財政学特論	１・２		２	
		財務管理特論	１・２		２	
		経営戦略特論	１・２		２	
		労働経済特論	１・２		２	
		国際経営特論	１・２		２	
		ﾛｼﾞｽﾃｨｯｸｽ特論	１・２		２	
		経営科学特論	１・２		２	
		会計情報学特論	１・２		２	
		会計監査特論	１・２		２	
		税務会計特論	１・２		２	
		税法学特論Ⅰ	１・２		２	
		税法学特論Ⅱ	１・２		２	
		税法学特論Ⅲ	１・２		２	
		税法学特論Ⅳ	１・２		２	
		民事・行政訴訟特論Ⅰ	１・２		２	
		民事・行政訴訟特論Ⅱ	１・２		２	
		情報科学特論	１・２		２	
		情報ﾒﾃﾞｨｱ特論	１・２		２	
		情報ﾈｯﾄﾜｰｸ特論	１・２		２	
		情報ｾｷｭﾘﾃｨ特論	１・２		２	
		経営情報ｼｽﾃﾑ設計特論	１・２		２	
		ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ特論	１・２		２	
		ﾃﾞｰﾀ解析特論	１・２		２	
		数値解析特論	１・２		２	
		人工知能特論	１・２		２	
	演習	演習Ⅰ	1	4		
		特別演習Ⅰ	1	4		
		演習Ⅱ	2	4		
		特別演習Ⅱ	2	4		

大学院　経営情報学研究科　博士後期課程

	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数		備考
				必修	選択	
授業科目の概要	経営情報学科目群	経営学特別研究	１・２・３		２	講義科目 ８単位以上 演習科目 １２単位 合計２０単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。
		日本経営史特別研究	１・２・３		２	
		企業経済分析特別研究	１・２・３		２	
		国際経営特別研究	１・２・３		２	
		会計情報学特別研究	１・２・３		２	
		会計監査論特別研究	１・２・３		２	
		情報科学特別研究	１・２・３		２	
		情報ﾒﾃﾞｨｱ特別研究	１・２・３		２	
		情報ｾｷｭﾘﾃｨ特別研究	１・２・３		２	
		情報・信号処理特別研究	１・２・３		２	
		数値解析特別研究	１・２・３		２	
		応用数値解析特別研究	１・２・３		２	
		人工知能特別研究	１・２・３		２	
	演習	演習Ⅰ	1	4		
		演習Ⅱ	2	4		
		演習Ⅲ	3	4		

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。
https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・ 研究科等	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4 年	124 単位	42 単位	82 単位	学士 （経営情報学）
経営情報学部 情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科	4 年	124 単位	42 単位	82 単位	学士 （経営情報学）
経営情報学研究科 博士前期課程	2 年	32 単位 ＊かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16 単位	16 単位	修士 （経営情報学）
経営情報学研究科 博士後期課程	3 年	20 単位 ＊かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12 単位	8 単位	博士 （経営情報学）

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/

９．令和４年３月卒業･修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数　（単位：人）

研究科・専攻・課程		学位授与者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	9
	博士後期課程	0
計		9

■学部卒業者数　（単位：人）

学部・学科名		卒業者数
経営情報学部	経営情報学科	55
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科	37
計		92

１０．進路状況

令和４年３月　就職・進学状況等

１）大学院 修了生　進路状況

		修了者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 （前年度率）
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	9	0	0	0	0.0%
	博士後期課程	0	0	0	0	－
男　　子		6	0	0	0	0.0%
女　　子		3	0	0	0	－
計		9	0	0	0	0.0%

※博士前期課程　修了者は全員が社会人であり、新たに就職支援の実績は無し

２）学部 卒業生　進路状況

		卒業者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 （前年度率）
経営情報学部	経営情報学科	55	3	43	40	93.0 (100.0)
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ学科	37	1	31	27	87.1 (81.8)
男　　子		71	0	62	55	88.7 (94.6)
女　　子		21	4	12	12	100.0 (86.7)
計		92	4	74	67	90.5 (92.3)

■就職先

【建設業】㈱古賀組

【製造業】㈱古川製作所/㈱ワイ・デー・ケー九州/㈱ミリオンテック
㈱九州イチタン/㈲うめ屋/日本昇降機㈱

【運輸業・郵便業】摂津倉庫㈱

【情報通信業】㈱イエラエセキュリティ/㈱RetailAI/㈱フォービス/㈱的
徳洲会インフォメーションシステム㈱/富士ソフト㈱
㈱ケイティーエス/㈱アール・エム

【卸売業・小売業】コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング㈱/㈱コメリ
㈱IDOM/㈱アキラックス／㈱レッドバロン/㈱ZEAL.TEAM
オフィスメーション㈱/㈱トライアルカンパニー

【金融業・保険業】㈱Liv.Design

【学術研究・専門･技術サービス業】税理士事務所 Brush up

【宿泊業・飲食サービス業】㈱あきんどスシロー/㈱カトープレジャーグループ

【生活関連サービス業・娯楽業】㈱ウィステリア/玉ノ井部屋

【教育・学習支援業】アイオ㈱

【医療・福祉】社会福祉法人 川越にじの会

【複合サービス事業】JA 筑前あさくら

【サービス業（他に分類されないもの）】日研トータルソーシング㈱/ Modis㈱
㈱テクノプロテクノプロ・IT 社/㈱ワット・コンサルティング
㈱テクノプロテクノプロ・デザイン社

【公務】 成田市/自衛隊

進路対策について

進路対策については、大学とキャリアデザインセンター（以降、CDC と表記）がそれぞれ役割を分担し、総合的に学生の様々なニーズに対応できる体制を準備している。学業を通じての専門能力向上、ゼミ生に対する進路指導は各担当教員が教育課程を通じて対応し、教育課程外でのキャリア情報の提供、相談・就職支援等は CDC が対応している。また、教員と CDC とで就職対策委員会を構成し、連携して学生の進路全般について活動計画をまとめ、その推進を図っている。委員会の内容は、毎月開催の「教授会」で報告、共有され、全学で協力して学生支援に取り組んでいる。

●教育課程内でのキャリア教育の取り組み

・本学の教育課程では、1 年次から 3 年次まで段階的にキャリア教育を実施

・1 年次は必修授業の「コミュニケーションと自己発見」の中で前期・後期に各一回、キャリア開発についての特別授業プログラムを実施、将来の進路を見据えることの大切さを意識付け

・2 年次は「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」を開講、前期には社会の実情と自己の適性を把握し、自らのキャリア開発に資する基礎的で実践的な教育を実施。後期には、授業で社会人として必要とされる基礎学力について SPI を教材として考え方の理解、実際の解き方を修得できるようにし、就職の際の筆記試験の対策にも連動

・3 年次は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、前期には学外から経営者 6 人を講演者として招き、社会や業界の現実に学び社会から求められている力を認識、社会につながる意識を醸成、後期には自己理解と職業理解を柱に、職業とは何かを知り、エンプロイアビリティ（働く人が企業などの組織に雇われる（または雇われ続ける）ための能力や可能性）を高めるプログラムを設定

・1 年次開講の「大学基礎総合」や 2 年次開講の「基礎ゼミ」「基礎演習」は、基礎学力の向上・充実および学習習慣の定着を目指したリメディアル教育を実施、特に日本語能力の底上げを目指した学習指導・進路指導を実施

・大学として資格・検定等の内容とリンクする授業科目を設定、資格・検定等の取得を奨励、支援。更に高度の資格や検定等を目指す学生のため「プレゼミ」を開講して養成

●CDC による教育課程外の各種就職支援策

・3 年次 9 月に「就活スタートアップセミナー」を開催、就職活動の概要理解と動機づけ実施

・上記と同時に、学生個々人の性格･趣味や卒業後の進路希望を把握するため、全学生に「進路登録カード」の提出を求め、CDC 職員による初回面談を実施、学生と進路希望に沿ったサポート方針を共有。特に就職希望者には 3 月の就活開始に向け、
自己分析、企業絞込み、エントリーシート・履歴書作成、面談練習等個別就職指導を実施。4 年次 9 月には全員に進路確認を実施、複数内定者の内定絞込み、辞退手続きを支援。以降、就職未定者へ内定獲得に向けての個別支援を継続

・CDC 発信のメルマガ「ナイテイゲット」を登録学生に毎週 1～2 回発信、合同説明会の案内や学内企業説明会、本学への求人情報等就職に関する情報をタイムリーに提供

・福岡県若者就職支援センターを利用し、「個別就職相談」「適性検査」を実施

・3 年生 3 月に就職希望者から参加者を募集し「面接塾」を実施

・日本で就職志望の全留学生を対象に、「留学生就職ガイダンス」を実施し、日本の就職の特殊性についての理解を促進。日本就職希望者には個別に丁寧なサポートを実施

●各種資格･検定の取得･合格への支援対策

・対策講座は対面方式の場合、受講人数に配慮して実施。状況の変化を受けて遠隔方式に変更し、その際も移行・実施が円滑にできた（来年度も方針継続）

・FP 対策講座（8 月～9 月）、IT パスポート対策講座（9 月）、簿記検定対策講座（2 月）を実施。販売士の対策講座は実施せず

・実用英語技能検定、文章読解・作成能力検定を学内で実施。漢字能力検定は実施せず

・各人の資格取得の記録と資格取得者 59 名への記念品贈呈による意欲喚起を推進

●地元中小企業との連携とインターンシップ

・本学学生の地元福岡県での優良な就職先として、また、キャリア教育における経営者等の外部講師の連携先として、本学は平成 24 年 10 月に「福岡県中小企業家同友会」に加入、産学連携によるキャリア教育の取組み実施(今年度で 10 年目)

・一般企業へのインターンシップについては、本学では自主活動であり単位付与もなく把握していない。参加者の増加に対応し、本年度から 1・2 年生に「インターンシップ準備セミナー」、3 年生に「1day 仕事体験準備セミナー」を希望者に対し実施

・2018 年 8 月に九州北部税理士会福岡支部と共同で税理士事務所インターンシップを開始し、初年度 7 名が参加し高い評価を得て継続実施が確定。2021 年度は 7 名の学生が 5 つの税理士事務所においてインターンシップに参加した。今年度の卒業生から 2 名がインターンシップ先の税理士事務所に入社する

以　上

Ⅲ.財務の概要

1.決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

（単位:円）

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
固定資産	4,404,880,304	4,364,706,944	4,349,559,184	4,386,716,019	4,349,416,472
流動資産	1,619,494,496	1,424,324,247	1,257,408,121	1,134,766,211	1,048,306,895
資産の部合計	6,024,374,800	5,789,031,191	5,606,967,305	5,521,482,230	5,397,723,367
固定負債	157,957,077	158,134,360	176,196,867	182,911,462	180,541,152
流動負債	149,697,430	166,217,384	144,871,231	145,584,074	124,568,796
負債の部合計	307,654,507	324,351,744	321,068,098	328,495,536	305,109,948
基本金	5,549,775,741	5,519,675,849	5,549,318,880	5,545,950,893	5,556,817,898
繰越収支差額合計	166,944,552	△ 54,996,402	△ 263,419,673	△ 352,964,199	△ 464,204,479
純資産の部合計	5,716,720,293	5,464,679,447	5,285,899,207	5,192,986,694	5,092,613,419
負債及び純資産の部合計	6,024,374,800	5,789,031,191	5,606,967,305	5,521,482,230	5,397,723,367

イ）財務比率の経年比較

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
流動比率	1081.8%	856.9%	867.9%	779.5%	841.5%
総負債比率	5.1%	5.6%	5.7%	5.9%	5.7%
前受金保有率	2340.1%	1760.7%	1445.1%	1403.9%	1448.4%
基本金比率	99.9%	99.9%	99.8%	99.5%	99.5%
固定資産構成比率	73.1%	75.4%	77.6%	79.4%	80.6%
減価償却比率	55.0%	55.9%	58.8%	57.2%	57.2%
負債比率	5.4%	5.9%	6.1%	6.3%	6.0%

②資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年比較

（単位：円）

収　入　の　部	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
学生生徒等納付金収入	338,468,550	343,899,800	364,232,950	389,846,500	425,659,500
手数料収入	7,479,892	6,693,942	9,875,490	9,002,744	7,215,904
寄付金収入	0	0	0	800,000	1,100,000
補助金収入	78,068,900	88,913,100	85,662,300	119,504,100	117,289,200
資産売却収入	0	35,000	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,928,000	2,742,000	3,417,500	3,590,000	3,235,000
受取利息・配当金収入	2,916,234	2,206,556	1,713,210	1,205,002	501,430
雑収入	33,103,323	43,626,596	27,413,902	42,996,050	26,021,784
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	68,064,050	78,694,750	86,197,500	79,659,000	71,971,500
その他の収入	96,640,539	113,187,600	124,537,658	88,947,412	96,223,551
資金収入調整勘定	△ 94,060,494	△ 109,225,699	△ 93,664,340	△ 111,770,264	△ 89,171,390
前年度繰越支払資金	1,867,227,518	1,592,740,665	1,385,594,553	1,245,646,814	1,118,319,639
収入の部合計	2,400,836,512	2,163,514,310	1,994,980,723	1,869,427,358	1,778,366,118

支　出　の　部	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
人件費支出	377,317,022	355,165,140	322,030,745	308,516,970	322,875,824
教育研究経費支出	257,492,700	239,260,970	209,645,578	217,687,424	228,138,256
管理経費支出	79,329,451	76,885,482	72,723,853	69,284,403	57,401,369
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	35,100	21,024,000	25,776,866	84,346,480	24,180,000
設備関係支出	7,798,819	3,104,763	9,401,918	14,608,940	2,343,693
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	141,137,964	136,817,017	142,828,093	103,332,646	114,928,785
資金支出調整勘定	△ 55,015,209	△ 54,337,615	△ 33,073,144	△ 46,669,144	△ 13,969,960
翌年度繰越支払資金	1,592,740,665	1,385,594,553	1,245,646,814	1,118,319,639	1,042,468,151
支出の部合計	2,400,836,512	2,163,514,310	1,994,980,723	1,869,427,358	1,778,366,118

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位：円）

科　　目		平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	460,048,665	485,875,438	490,602,142	565,739,394	577,330,358
	教育活動資金支出計	714,139,173	671,231,592	604,400,176	595,488,797	608,415,449
	差引	△ 254,090,508	△ 185,356,154	△ 113,798,034	△ 29,749,403	△ 31,085,091
	調整勘定等	△ 21,465,433	△ 287,876	1,566,980	△ 19,594,615	△ 12,044,502
	教育活動資金収支差額	△ 275,555,941	△ 185,644,030	△ 112,231,054	△ 49,344,018	△ 43,129,593
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	0	35,000	0	0	3,000,000
	施設整備等活動資金支出計	7,833,919	24,128,763	35,178,784	98,955,420	26,523,693
	差引	△ 7,833,919	△ 24,093,763	△ 35,178,784	△ 98,955,420	△ 23,523,693
	調整勘定等	3,329,481	△ 1,525,027	6,788,756	17,719,813	△ 8,200,127
	施設整備等活動資金収支差額	△ 4,504,438	△ 25,618,790	△ 28,390,028	△ 81,235,607	△ 31,723,820
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 280,060,379	△ 211,262,820	△ 140,621,082	△ 130,579,625	△ 74,853,413
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	95,767,241	89,121,362	87,693,719	78,583,574	80,664,747
	その他の活動資金支出計	90,193,715	85,004,654	87,020,376	75,331,124	81,662,822
	差引	5,573,526	4,116,708	673,343	3,252,450	△ 998,075
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	5,573,526	4,116,708	673,343	3,252,450	△ 998,075
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		△ 274,486,853	△ 207,146,112	△ 139,947,739	△ 127,327,175	△ 75,851,488
前年度繰越支払資金		1,867,227,518	1,592,740,665	1,385,594,553	1,245,646,814	1,118,319,639
翌年度繰越支払資金		1,592,740,665	1,385,594,553	1,245,646,814	1,118,319,639	1,042,468,151

ウ）財務比率の経年比較

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和3年度
教育活動資金収支差額比率	-59.9%	-38.2%	-22.9%	-8.7%	-7.5%

③事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

（単位：円）

科目		平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	338,468,550	343,899,800	364,232,950	389,846,500	425,659,500
	手数料	7,479,892	6,693,942	9,875,490	9,002,744	7,215,904
	寄付金	13,900	0	5,600	800,000	1,119,635
	経常費等補助金	78,068,900	88,913,100	85,662,300	119,504,100	114,289,200
	付随事業収入	2,928,000	2,742,000	3,417,500	3,590,000	3,235,000
	雑収入	33,103,323	43,626,596	27,413,902	42,996,050	25,830,754
	教育活動収入計	460,062,565	485,875,438	490,607,742	565,739,394	577,349,993
	事業活動支出の部					
	人件費	380,675,850	357,101,095	334,998,867	301,764,997	328,103,728
	教育研究経費	319,122,321	300,416,141	267,446,555	276,701,942	297,450,681
	管理経費	81,689,759	79,174,595	72,970,189	69,530,739	57,647,705
	徴収不能額等	4,607,150	2,604,500	3,400,750	9,321,500	3,929,500
	教育活動支出計	786,095,080	739,296,331	678,816,361	657,319,178	687,131,614
	教育活動収支差額	△ 326,032,515	△ 253,420,893	△ 188,208,619	△ 91,579,784	△ 109,781,621
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	2,916,234	2,206,556	1,713,210	1,205,002	501,430
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,916,234	2,206,556	1,713,210	1,205,002	501,430
	事業活動支出の部					
	その他の教育活動外支出	0	0	0		
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	2,916,234	2,206,556	1,713,210	1,205,002	501,430
経常収支差額		△ 323,116,281	△ 251,214,337	△ 186,495,409	△ 90,374,782	△ 109,280,191
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	34,999	0	0	0
	その他の特別収入	2,860,525	1,803,886	7,715,169	4,325,706	8,906,916
	特別収入計	2,860,525	1,838,885	7,715,169	4,325,706	8,906,916
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	28,436,117	2,585,394	0	6,863,437	0
	その他の特別支出	0	80,000	0	0	0
	特別支出計	28,436,117	2,665,394	0	6,863,437	0
	特別収支差額	△ 25,575,592	△ 826,509	7,715,169	△ 2,537,731	8,906,916
［予備費］		0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 348,691,873	△ 252,040,846	△ 178,780,240	△ 92,912,513	△ 100,373,275
基本金組入額合計		△ 87,999	0	△ 29,643,031	△ 12,632,013	△ 10,867,005
当年度収支差額		△ 348,779,872	△ 252,040,846	△ 208,423,271	△ 105,544,526	△ 111,240,280
前年度繰越収支差額		489,179,233	166,944,552	△ 54,996,402	△ 263,419,673	△ 352,964,199
基本金取崩額		26,545,191	30,099,892	0	16,000,000	0
翌年度繰越収支差額		166,944,552	△ 54,996,402	△ 263,419,673	△ 352,964,199	△ 464,204,479
（参考）						
事業活動収入計		465,839,324	489,920,879	500,036,121	571,270,102	586,758,339
事業活動支出計		814,531,197	741,961,725	678,816,361	664,182,615	687,131,614

イ）財務比率の経年比較

	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
人件費比率	82.2%	73.2%	68.0%	53.2%	56.8%
人件費依存率	112.5%	103.8%	92.0%	77.4%	77.1%
教育研究費比率	68.9%	61.6%	54.3%	48.8%	51.5%
管理経費比率	17.6%	16.2%	14.8%	12.3%	10.0%
経常収支差額比率	-69.8%	-51.5%	-37.9%	-15.9%	-18.9%
教育活動収支差額比率	-70.0%	-51.7%	-37.6%	-16.0%	-18.7%
事業活動収支差額比率	-74.9%	-51.4%	-35.8%	-16.3%	-17.1%
学生生徒納付金比率	73.1%	70.5%	74.0%	68.8%	73.7%
補助金比率	16.8%	18.1%	17.1%	20.9%	19.5%
基本金組入比率	0.0%	0.0%	5.9%	2.2%	1.9%
減価償却費比率	55.0%	56.8%	58.8%	57.9%	57.2%

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

大学の歴史が浅く、同総会組織も十分確立されていない為、寄付金の受入れを検討している。

⑤補助金等の状況

経常費補助金は入学定員を削減したことにより、収容定員を確保でき増加している。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。　（単位:円）

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	学校法人麻生学園	福岡県福岡市	―	私立学校	―	3名	なし	建物の賃借	0	―	―
								光熱水費	2,733,641		

⑧学校法人間財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。　（単位:円）

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人麻生学園	福岡県福岡市	建物の賃借	0	―	―	○
		光熱水費	2,733,641	光熱水費	0	

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成29年度より入学定員を上回る入学者を確保でき、また令和元年度から学年進行で学納金の改定を行い収入の増加を図った。また、支出においては人件費及び経費の削減を行ったことにより経常収支差額及び教育活動資金収支差額は毎年改善されている。

令和4年度以降においても、人件費及び経費の更なる削減することにより経営の改善を行う。

監 査 報 告 書

2022(令和 4)年 5 月 24 日

学校法人 麻生教育学園
理　事　会　御中
評 議 員 会　御中

学校法人 麻生教育学園
監事 林 一義
監事 山本孝俊

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人麻生教育学園寄附行為第 15 条の規定に基づき、本法人における 2021（令和 3）年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和４年６月３日

学校法人　麻生教育学園
理事会　御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　谷口誠章

業務執行社員　公認会計士　甲能市郎

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人麻生教育学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人麻生教育学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上